

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1 (第7条関係)

政務活動費収支報告



2020年 4月 30日

福島市議会議長 梅津 政則 様

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代 表 者 名 団長 村山 国子

令和元年度政務活動費収支報告について
(令和元年8月～令和2年3月分)

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和元年度政務活動費収支報告書(令和元年8月～令和2年3月分)を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2 (第7条関係)

政務活動費収支報告書

令和元年度 (令和元年8月～令和2年3月分)政務活動費収支報告書

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

1 収 入

政務活動費 3,200,006 円 (通帳利息 6 円を含む)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	37,000	研修費区画整理研修会
活 動 旅 費	276,450	区画整理研修活動旅費・行政視察費
広 報 費	1,521,412	市議団ニュース他
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	125,737	民報新聞代他
事 務 費	441,988	コピー機・PCリース代他
合 計	2,402,587	

3 残 額 797,419 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 1)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
1 8 15		800,000		800,000	政務活動費前期(8、9月)分
8 21	①		70,200	729,800	区画整理研修8.23活動旅費
8 23	②		37,000	692,800	区画整理研修8.23
8 28	③		6,400	686,400	生活と健康守る会8月-3月新聞代雑誌
9 1	④		4,000	682,400	商工新聞代8月-3月
9 2	⑤		5,712	676,688	新聞農民8月から3月
9 2	⑥		1,000	675,688	機関紙「かけ橋」8月から3月
9 2	⑦		1,700	673,988	月刊女性と運動8月から12月
9 2	⑧		5,200	668,788	月刊保育情報8月から3月
9 2	⑨		6,248	662,540	全国農業新聞代8月から3月
9 2	⑩		2,200	660,340	げんぱつ購読料8月から3月
9 2	⑪		5,680	654,660	民医連新聞雑誌代8月から3月
9 2	⑫		26,400	628,260	福島民友新聞代8月から3月
9 2	⑬		3,200	625,060	平和新聞代8月から3月
9 2	⑭		26,400	598,660	福島民報新聞代8月から3月
9 3	⑮		1,278	597,382	市議団ニュース9月号
9 4	⑯		41,904	555,478	リコーリース8・9月分
9 4	⑰		5,440	550,038	民青新聞8月から3月
9 12	⑱		1,566	548,472	ファイル代
9 13	⑲		720	547,752	ゴム印代
計		800,000	252,248	547,752	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 2)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
		800,000	252,248	547,752	
10 1	㊸		5,387	542,365	NTT9月分
10 4	㊹		20,952	521,413	リコーリース10月分
10 8	㊺		3,996	517,417	リコージャパン8月分
10 15		2,400,000		2,917,417	政務活動費後期(10月-3月)分
10 25	㊻		6,174	2,911,243	NTT10月請求分
11 5	㊼		20,952	2,890,291	リコーリース11月分
11 12	㊽		891,550	1,998,741	市議団ニュース10月号
11 12	㊾		4,326	1,994,415	リコージャパン9月分
11 20	㊿		4,070	1,990,345	リコージャパン10月分
11 25	㊽		6,320	1,984,025	NTT11月請求分
12 3	㊿		1,650	1,982,375	市議団ニュース12月分
12 4	㊽		20,952	1,961,423	リコーリース12月分
12 16	㊽		242	1,961,181	事務用品代
12 20	㊽		88,220	1,872,961	リコージャパン11月分
12 26	㊽		2,520	1,870,441	NHK12月1月
12 27	㊽		6,278	1,864,163	NTT12月請求分
2 1 6	㊽		20,952	1,843,211	リコーリース1月分
1 17	㊽		206,250	1,636,961	1月20日-21日蕨市野洲市視察
1 20	㊽		4,070	1,632,891	リコージャパン12月分
計		3,200,000	1,567,109	1,632,891	

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 3)

年 月 日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支 出 内 容
		3,200,000	1,567,109	1,632,891	
2 1 24	③⑧		5,098	1,627,793	ファイル事務用品代
1 29	③⑨		6,321	1,621,472	NTT1月請求分
1 29	④⑩		625,284	996,188	市議団ニュース1月号
2 4	④⑪		20,952	975,236	リコーリース2月分
2 15		6		975,242	利息
2 20	④⑫		99,440	875,802	リコージャパン1月分、トナー代
2 26	④⑬		2,520	873,282	NHK2月3月
2 26	④⑭		6,321	866,961	NTT2月請求分
3 4	④⑮		20,952	846,009	リコーリース3月分
3 23	④⑯		4,070	841,939	リコージャパン2月分
3 24	④⑰		1,650	840,289	市議団ニュース3月号
3 24	④⑱		22,954	817,335	経済ちいさいなかま他雑誌代8月-3月
3 30	④⑲		6,326	811,009	NTT3月請求分
4 17	⑤⑩		3,203	807,806	憲法運動しんぶん9月-3月
4 20	51		4,070	803,736	リコージャパン3月分
4 23	52		6,317	797,419	NTT4月請求分
計		3,200,006	2,402,587	797,419	

現金出納簿

支出科目(研修費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
1 8 23	②	37,000	37,000	区画整理研修8.23
計		37,000	37,000	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (②)

2019年08月23日

日本共産党福島市議会議員団 様

領 収 書

金 37,000 円

但し 参加費 12,000円 x 3人分、資料代 1,000円 とし

特定非営利活動法人

区画整理・再開発対策全国連絡会議

162-8512 新宿区矢来町 123 築栄ビル4F

TEL03-5261-4031 FAX03-5261-4032

令和 元年 9月 21日

福島市議会議員 梅津 政則 様

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団 長 村山 国子

政務活動報告書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	令和 元年8月23日(金)～令和 元年8月23日(金)
参加者氏名	村山 国子、 佐々木 優、 山田 裕
応 対 者 (名刺の写し添付)	岩見良太郎 氏、波多野憲男 氏、遠藤哲人 氏
場 所	江東区文化センター (東京都江東区東陽4-11-3)
行 程 (別紙も可)	行き；福島駅 7:16－東京 9:04－大手町－東陽町駅－ 江東区文化センター9:50 帰り；江東区文化センター17:00－東陽町駅－大手町－ 東京 18:00－福島駅 19:32
目的・内容 ・成果等	アベノミクス都市開発、都市計画のしくみや区画整理の基礎知識を学んだ。また、都市計画が国家の事務から地方自治体の自治事務に変更されたことで、公共自治体は都市計画の執行にあたっては、公共の介入は住民の利益・公共の福祉のために実施するということを基本にしなければならないという事を学んだ。福島市では今、まさに駅前開発がされようとしているが、市民の税金が投入される再開発は、住民の福祉を基本にすべきであると改めて痛感した。

	また、全国の駅前再開発の現在などについても聞くことができたが、テナントの閉店等が相次ぎ、再開発が必ずしも賑わいや地域経済に貢献し続けるとは限らない事や、税金の投入がされるにも関わらず、再開発によって、再開発事業者がもうけるしくみや地権者の権利・財産の縮小の事実に驚愕した。今後の議会活動において、再開発についての質問や提案に活かせるセミナーであった。
--	--

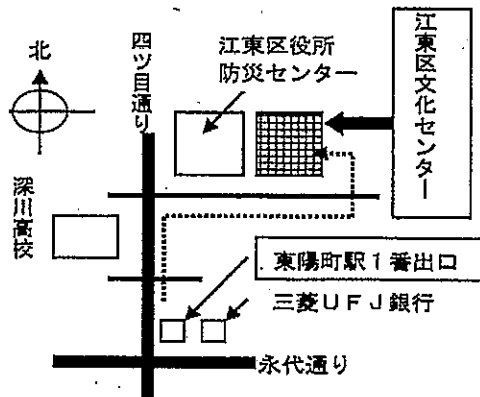
夏の自治体議員研修セミナー

テーマ：アベノミクス都市開発下で変質する都市計画と自治体

日時 **8月23日** (金)

午前10時(9時半開場)から午後4時50分まで

場所 東京メトロ東西線「東陽町駅1番出口」徒歩8分。「江東区文化センター」3階「大研修室」(江東区役所隣り。江東区東陽4-11-3)。「東陽町駅1番出口」から四ツ目通りを北へ5分、区役所手前の信号を右に入り、区役所隣りが会場。東側に回り込み階段を上がって2階が正面玄関。玄関の左のエレベータで3階へ。一番奥、突き当たり右の「大研修室」。東京メトロ東西線「東陽町(とうようちょう)駅」は「東京駅丸の内地下北口」直結の「大手町駅」から10分。「羽田空港駅」からは京浜急行線直通「日本橋駅」経由45分。



新しいタイプのセミナー 現場の問題を持ち寄りともに考える

「聞き手と話し手が最新の現場に向き合い、ともに継続的に学び合う」学習・研究運動をめざします。

最新の再開発、区画整理、都市計画、公共施設再編の動向を追う 広がる立地適正化計画、コンパクトシティの動向と問題点、隠される再開発の「基本計画」「事業推進計画」の動向、「予算要望調書」における変ぼうの実態、「再開発を起爆剤とした公共施設再編」で広がる「玉突き再開発」、一部しか議論させない「パブリックコメント」、「再開発の予測方法」をどう磨くか。

当局とわたりあうのに不可欠な哲学と基礎知識を

学ぶ 時事問題の関心だけで当局とはわたりあうのは困難です。考え方の基本を磨き、基礎知識をおさえてこそ、真の力を発揮します。

新人からベテランまで—「自治体執行部」の独壇場を許さない論戦を。

主催 NPO法人区画整理・再開発対策全国連絡会議

162-8512 新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL 03-5261-4031 FAX 03-5261-4032

E-mail info@kukaku.org ホームページ「区画整理・再開発」で検索 <http://kukaku.org/>



再開発の掘り起こしが進む港区三田で

▼カリキュラム

午前 **アベノミクス都市開発は、いま、どこに向かっているのか**

－ スーパーメガリージョン、コンパクトシティ、スーパーシティ 岩見良太郎

午後1 「公共の福祉」から読み解く都市計画

波多野憲男

午後2 「みんなで考える再開発」－その基礎知識

遠藤 哲人

午後3 立地適正化計画と再開発、事業推進計画、予算要望調書、
事業掘り起こし

遠藤 哲人

▼講師 岩見良太郎 (いわみりょうたろう) 埼玉大学名誉教授、工学博士。著書に『土地区画整理の研究』『土地資本論』『場のまちづくりの理論－現代都市計画批判』『誰のための再開発か』『豊洲新市場・オリンピック村開発の「不都合な真実」』(共著)など。

▼講師 波多野憲男 (はたののりお) 元四日市大学教授、工学博士(都市計画)。『二段階区画整理の提案』(単著)、『改訂・区画整理対策のじっさい』(共著)などを編集、執筆、その他論文多数。1981年から92年まで当連絡会議発行の月刊「区画・再開発通信」編集長。

▼講師 遠藤哲人 (えんどうてつと) NPO法人区画整理・再開発対策全国連絡会議・事務局長、國學院大學経済学部兼任講師。38年間住民目線から区画整理・再開発問題にとりくむ。『みんなで考える再開発』(近著)『再開発を考える』『都市再生－熱狂から暗転へ』ほか。

▼申込み 下記の申し込みの6項目を簡条書きで記載の上、メールにてお申し込み下さい。ファックスでもかまいません。下記の送金先に同時にご送金下さい(現金書留、銀行振込、郵便振替)。ご出席者のどなたの分か、わかるようにファックス、メールにてご連絡下さい。

▼負担金 当NPOの会員10,000円(団体名義で個人会員のときはお一人のみ。団体会員の場合は全員会員扱い。一般参加12,000円) ▼申込み先 表記、当NPOまで。

▼送金先振込口座 いずれも名義は「区画整理・再開発対策全国連絡会議」です。

▼8月7日(水)までにお申し込みいただき、また事前にならず参加費送金の手続きをお願いいたします。大きくはない会場ですのでその前でも定員に達した場合は締め切りとなりますので、その際、どうぞご容赦下さいますようお願いいたします。お金は返金いたします。

▼宿舍の斡旋はしておりません。会場は東京都心から至近ですので東京都内で各自確保をお願いします。またすみませんが当日の昼食は近くに多数ある飲食店にてお願いいたします。

現金出納簿

支出科目(活動旅費)

(No. 1)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
1	8	21	①	70,200	70,200	区画整理研修8.23活動旅費
2	1	17	③⑤	206,250	276,450	1月20日－21日蕨市野洲市視察
計				276,450	276,450	

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壱
1 支払金額		¥	7	0	2	0	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和 元年 8月 21日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山 国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	活動旅費 23、400円×3人分	
理 由	江東区文化センターで行われた 研修セミナー受講	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3番1号	
	日本共産党福島市議会議員団 村山 国子	

活動旅費内訳書

①-1

会派名	日本共産党福島市議会議員団
議 員	村山国子・佐々木優・山田裕
期 間	令和元年8月23日(金)
場 所	東京都江東区「江東区文化センター」

鉄道賃	運賃	自福島駅至東京駅 272.8 km(両)	9,500 円
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	特急急行 料 金	自福島駅至東京駅 272.8 km(両)	8,800
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	グリーン 料 金	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
	指 定 席 金 指 料	自 駅至 駅 km()	
		自 駅至 駅 km()	
航 空 賃		自 至 km()	
		自 至 km()	
車 賃		自 至 km()	
		自 至 km()	
		自 至 km()	
		自 至 km()	
		滞在 1 日分 (1日に付 2,100 円)	2,100
日 当		1 日分 (1日に付 3,000 円)	3,000
宿 泊 料		夜分 (1夜に付 14,800 円)	0
計	グリーン車利用しない旨申出あり		23,400 円

令和 元年 8月 15日

会派名 日本共産党福島市議会議員団

代表者 団長 村山 国子 様

(議員) 村山 国子

政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	令和 元年8月23日(金)～令和 元年8月23日(金)
参加者氏名	村山 国子 佐々木 優 山田 裕
場 所	江東区文化センター (東京都江東区東陽4-11-3)
目 的	都市計画、公共施設の再編についての研修セミナーを受講する (グリーン車の利用なし)

承認欄	(代表者氏名) 団長 村山 国子
-----	------------------

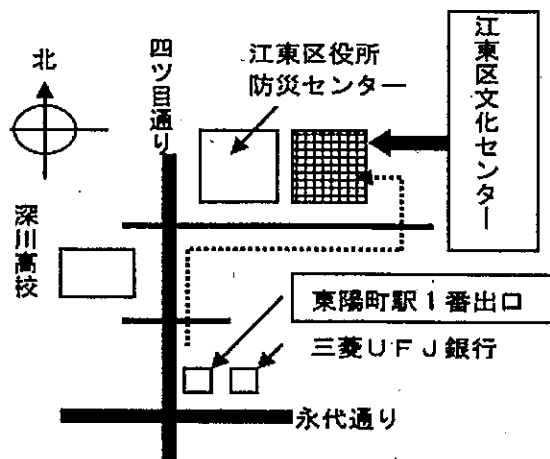
夏の自治体議員研修セミナー

テーマ：アベノミクス都市開発下で変質する都市計画と自治体

日時 **8月23日** (金)

午前10時(9時半開場)から午後4時50分まで

場所 東京メトロ東西線「東陽町駅1番出口」徒歩8分。「江東区文化センター」3階「大研修室」(江東区役所隣。江東区東陽4-11-3)。「東陽町駅1番出口」から四ツ目通りを北へ5分、区役所手前の信号を右に入り、区役所隣りが会場。東側に回り込み階段を上がって2階が正面玄関。玄関の左のエレベータで3階へ。一番奥、突き当たり右の「大研修室」。東京メトロ東西線「東陽町(とうようちょう)駅」は「東京駅丸の内地下北口」直結の「大手町駅」から10分。「羽田空港駅」からは京浜急行線直通「日本橋駅」経由45分。



もくじ

- 1 講義 アベノミクス都市開発は、いま、どこに向かっているか スーパー・メガリージョン、コンパクトシティ、スーパーシティ (岩見良太郎) (1)
- 第2 講義 「公共の福祉」から読み解く都市計画 (波多野憲男) (16)
- 第3 講義 都市計画のしくみと再開発・区画整理の基礎知識 実践的な問題と照らし合わせながら (遠藤哲人) (22)
- 第4 講義 最近の都市計画・再開発・区画整理の動向 立体換地、立地適正化計画、高速道路沿いの区画整理、個人施行と公共公益施設再編、事業掘り起こし、公聴会 … (遠藤哲人) (34)
- 資料 再開発事業の手順と住民の権利 _____ (42)



再開発の掘り起こしが進む港区三田で

主催 NPO法人区画整理・再開発対策全国連絡会議

162-8512 新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL 03-5261-4031 FAX 03-5261-4032

E-mail info@kukaku.org ホームページ「区画整理・再開発」で検索 <http://kukaku.org/>

支 払 証 明 書

		百万	拾万	万	千	百	拾	毫		
1	支払金額	¥	2	0	6	2	5	0		円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2020年1月17日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	62,170円×3人=186,510円 19,740円×1人=19,740円 合計206,250円	
理 由	1. 埼玉県蕨市 コミュニティバスについて 1. 埼玉県蕨市 国民健康保険について 2. 滋賀県野洲市 生活困窮者支援の取り組みについて	
債権者 住所氏名	福島市五老内町3番1号	
	日本共産党福島市議会議員団 村山国子	

活動旅費内訳書

(36)-1

会派名	日本共産党福島市議会議員団
議 員	村山国子・佐々木優・小熊省三
期 間	令和2年1月20日(月)～21日(火)
場 所	埼玉県蕨市、滋賀県野洲市

鉄道賃	運賃	自福島駅至蕨駅	253.1 km(片)	4,510 円
		自蕨駅至野洲駅	503.6 km(片)	8,360
		自野洲駅至福島駅	756.7 km(片)	10,670
		自至	km()	
		自至	km()	
		自至	km()	
	特急急行料金	自至	km()	
		自至	km()	
		自至	km()	
		自至	km()	
		自至	km()	
		自至	km()	
	グリーン料金	自至	km()	
		自至	km()	
		自至	km()	
		自至	km()	
	指定席金	自福島駅至大宮駅	242.5 km(片)	3,860
		自東京駅至米原駅	445.9 km(両)	9,900
		自東京駅至福島駅	272.8 km(片)	4,070
航空賃	自至	km()		
	自至	km()		
車賃	自至	km()		
	自至	km()		
	自至	km()		
	自至	km()		
	滞在	日分 (1日に付	2,100 円)	0
日当	2	日分 (1日に付	3,000 円)	6,000
宿泊料	1	夜分 (1夜に付	14,800 円)	14,800
計	グリーン車利用しない旨申出あり			62,170 円

活動旅費内訳書

(36)-2

会派名	日本共産党福島市議会議員団
議 員	山田裕
期 間	令和2年1月20日(月)
場 所	埼玉県蕨市

鉄道賃	運賃	自福島駅至蕨駅253.1 km(両)	9,020 円
		自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
	特急急行料金	自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
	グリーン料金	自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
		自至駅km()	
	指定席料金	自福島駅至大宮駅242.5 km(両)	7,720
		自至駅km()	
航空賃	自至km()		
	自至km()		
車賃	自至km()		
	自至km()		
	自至km()		
	自至km()		
	滞在日分(1日に付2,100 円)	0	
日当	1日分(1日に付3,000 円)	3,000	
宿泊料	夜分(1夜に付14,800 円)	0	
計	グリーン車利用しない旨申出あり		19,740 円

2020年 1月 8日

会派名 日本共産党福島市議会議員団

代表者 団長 村山 国子 様

(議員) 村山 国子

政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	2020年 1月20日(月)～1月21日(火)
参加者氏名	1/20-1/21 村山国子 佐々木優 小熊省三 1/20 山田 裕
場 所	埼玉県蕨市 滋賀県野洲市
目 的	・ 蕨市のコミュニティバス「プラット」事業について ・ 蕨市の国民健康保険について ・ 野洲市の生活困窮者支援の取り組みについて 上記の関する調査

承認欄

(代表者氏名) 団長 村山 国子

2020年2月 13日

福島市議会議長 梅津正則様

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山 国子

政務活動報告書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	2020年1月20日(月)―21日(火)
参加者氏名	村山国子 小熊省三 佐々木優 1/20-1/21 山田裕 (1/20の視察のみ参加) 1/20
応 対 者 (名刺の写し添付)	蕨市市民生活部次長 小柴正樹氏 安全安心推進課課長補佐 赤羽悟氏 医療保険課長 白鳥幸男氏 総務部納税推進室長 藤野聡雄氏 野洲市 市民部市民生活相談課長 生水裕美氏 総務部納税推進課長 橋本すみ江氏
場 所	埼玉県蕨市市役所 滋賀県野洲市市役所
行 程 (別紙も可)	1/20 福島→蕨市 1/21 蕨市→野洲市→福島
目的・内容 ・成果等	蕨市のコミュニティバス「プラット」事業について 蕨市の国民健康保険について 野洲市の生活困窮者支援の取り組みについて 別紙報告書の通り

蕨市視察報告

【目的】・蕨市のコミュニティバス「プラット」事業について

【内容】

コミュニティバスの導入当時の背景として、後期高齢化率が高く、年々進行している蕨市において、お年寄りや子供連れの母親など、交通弱者の外出機会を保障するために、低廉で安全性が高い新たな交通移動システム構築が求められていたこと、平成13年度からのバス事業における規制緩和により民間事業者の赤字路線からの撤退の可能性や市民の足の確保がより自治体にとって重要となってきた社会経済環境の変化があった。そのため蕨市では平成14年コミュニティバス「プラット」事業を開始した。現在定員20名・座席数13席のバス2台を市内に運行し年間利用者数は12万人である。

導入にあたってデマンド交通（デマンド型交通・タクシー補助）とコミュニティバスのどれが適切か検討している。

デマンド交通（デマンド型交通・タクシー補助）については、自宅等から目的地への移動が便利な側面はあるが、人口密集地である蕨市の特性と現在の公共交通に係る技術や制度の状況を勘案すると課題が大きい。例えば、デマンド型交通は、一人当たりの経費が高いことや人口密集地での乗合運行は厳しいこと、予約が必要で状況により利用できない場合もあること、既存の公共交通との棲み分けが必要となる等の課題があった。タクシー補助も、デマンド型交通の主な課題に加え、利用者が増えるほどに経費が増大するため一定の利用制限が必要となること、国等の財政的支援がないことなどの課題がある。

一方コミュニティバスは、定時路線運行で利用しやすいことや、車いすの方を含め誰でも利用できること、多くの利用者を効率的に移動させることができるため1人当たりの経費が低いこと、国等の財政的支援があることなど総合的なメリットが大きい。

また蕨市ではコミュニティバス利用者アンケート調査を実施し、コミュニティバス政策に利用している。

【成果】後期高齢化率が高く、お年寄りや子供連れの母親など、交通弱者の外出機会を保障するために、低廉で安全性が高い新たな交通移動システム構築が必要であり、福島市としてもデマンド交通だけでなく、コミュニティバスも視野に入れた施策を検討すべきと考える。

【目的】・蕨市の国民健康保険について

【内容】人口7万5000人の国保税は平成12年度の改正以降、約20年間据え置き。川口市の4人世帯平均47万4000円に対し、蕨市は29万5000円。埼玉県内で最低の水準。国保税を約20年間据え置きできたのは、法定外繰り入れ実施

してきたからである。具体的には、国保への1世帯当たりの法定外繰り入れ近隣の川口市は6000円であるのに対して蕨市は6万9000円である。また応能割・応益割が7:3で、負担能力のない者には税金や社会保険料を減免し、所得の高い者にはより高い負担率で税金や社会保険料を課すことによって、所得を再配分する機能をはたしている。

【成果】

・蕨市では法定外繰り入れ実施して国保税を約20年間据え置きしてきたことを知り、今後の福島市の国保税に引き下げのため議会活動で利用する。

野洲市視察報告

【目的】 野洲市の生活困窮者支援の取り組みについて

【内容】 生活困窮者支援の取り組みを「くらし支えあい条例」と「債権管理条例」の面から報告します。

○野洲市「くらし支えあい条例」について

- ・滋賀県野洲市では2016年、税金を滞納した市民など生活困窮者を支援する「くらし支えあい条例」を制定しました。
- ・市民からの生活相談を受ける中で、税金の滞納の背景に失業や生活苦、多重債務の問題が隠れていることが分かってきました。税金や水道料金、給食代などの滞納を市民からのシグナル＝SOSと捉えて、生活支援につなげることができます。
- ・「税金を払いたくても払えない。困っている」という方のほうが圧倒的に多いわけです。市民の生活に目を向ければ、困っている方々の生活再建に寄り添い励ます対応が必要で、市民を守るための税金が市民生活を壊すなどやってはいけないことです。
- ・市税などの滞納があった場合、督促状と一緒に「借金はありませんか」などと書いたチラシを目立つようにして必ず入れます。市民生活相談課につながったところで相談の内容をうかがって、多重債務があれば法律家を紹介しますし、住まいの悩みには一定の給付金なども用意しています。また市役所の中にハローワークがあって就労相談に応じたり、面接のためのスーツやバッグを貸し出したりもしています。市民生活相談課を中心に包括的にチームで対応できる体制をつくり、“たらいまわし”にしないように心がけている。

○野洲市「債権管理条例」について

- ・債権管理条例の背景として
 - ① 正確な財政状況の把握のため長期にわたる私債権等の整理の必要性
 - ② 効率的な債権管理体制（一元管理体制）にし、滞納している市民の状況を総合的に把握し、それによって生活困窮者の発見と生活再建に向けた支援

へつなげます。市民にとっては複数の窓口で事情説明しなくても済むことにもなります。

- ・債権管理条例の特徴 1：地方自治法施行令にはない、生活困窮を理由に非強制徴収公債権・私債権の徴収停止ができること。

特徴 2：生活困窮を理由に債権放棄ができること。

特徴 3 私債権等を放棄するための債権管理審査会に市民部生活相談課長も参加し、生活困窮者支援の視点が入れること。

【成果】 野洲市「くらし支えあい条例」と「債権管理条例」について事例を通して市民の生活再建にどう生かされているか学んだ。福島市においても、税金の滞納の背景に失業や生活苦、多重債務の問題がある訳で今後の施策に反映させることが必要と考えます。



蕨市市民生活部 次長
兼 安全安心推進課長

小 柴 正 樹



〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号
電 話 048 (432) 3200 (代表)
FAX 048 (433) 7491
E-Mail jiti@city.warabi.saitama.jp



議会事務局
局長

奥田好是

☎ 048 (433) 7733
FAX 048 (432) 7991
E-mail: okuda@city.warabi.saitama.jp

埼玉県蕨市

日本一小さい市「5.11 km」
日本一人口過密の市「14,000人/km」



市民生活部安全安心推進課
課長補佐
自治安全係長事務取扱

赤 羽 悟



蕨市市民生活部 医療保険課

Shiratori Yukio

課 長 白 鳥 幸 男

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号
電 話 048-432-3200 (内線360)
FAX 048-432-3228
E-mail: kokuho@city.warabi.saitama.jp



蕨市総務部納税推進室

Fujino Akio

室 長 藤 野 聡 雄

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号
電 話 048-432-3200 (内線270)
FAX 048-432-3847
E-mail: nouzei@city.warabi.saitama.jp



野洲市 市民部



市民生活相談課長
野洲市消費生活センター長
野洲市市民サービスセンター主席参事

生 水 裕 美
しょうず ひろみ

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1
TEL 077-587-6063
FAX 077-586-3677
(職場) soudan@city.yasu.lg.jp
(自宅) [redacted]



野洲市役所

総務部 納税推進課

課長 橋本 すみ江

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1
直通 TEL: (077) 587-6013 FAX: (077) 587-2439
代表 TEL: (077) 587-1121 FAX: (077) 587-4033
e-mail nouzei@city.yasu.lg.jp (課メール)

ぷらっとわらびご利用のみなさんへ

ページ番号1001537

更新日 令和1年11月23日

- このバスは、段差のないノンステップバスです。
- 運賃100円・小学生50円ただし、次の方は無料です。
 - 障害者の方（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳所持者で、蕨市が発行した無料パスを提示した方）
 - 介護を要する障害者（障害手帳に要介護の表示のある方）の介護人（1名まで）
 - 未就学児及び75歳以上の方（蕨市が発行した無料パス提示した方）が無料となります。
- 運行日は、年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日です。
※ただし、悪天候や降雪時には、予告なく運行を休止する場合がございますので、ご了承ください。
- 蕨駅西口到着後、他のルートに乗り換えすることができます。ご希望の方は「乗継券」発行しておりますので、運転手までお申し出ください。
※乗継券の利用は、直後に出発するバスに限ります。
- ぷらっとわらびの車両点検中は代車での運行となります。お乗り間違いの無いようご注意ください。

※障害者の方の無料パス受け取り方法については次のページをご覧ください。

[公共料金の割引](#)

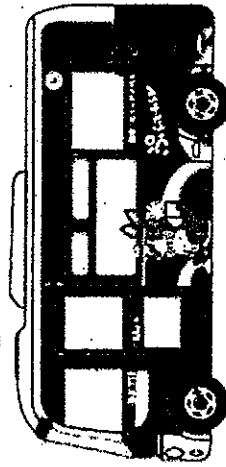
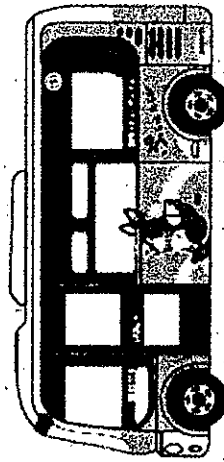
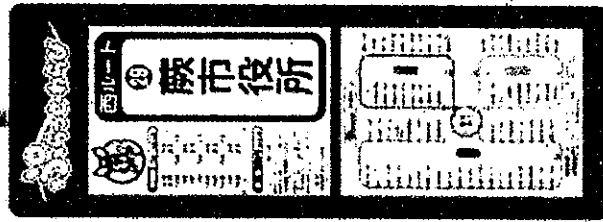
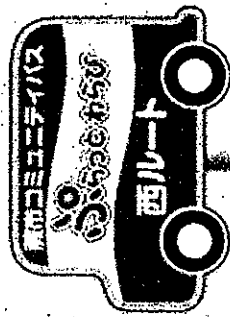
※75歳以上の方の無料パスの受け取り方法については次のページをご覧ください。

[ぷらっとわらび75歳以上無料化](#)

おまちを
なやまして

ハッピー
なバス

このバス停で
待ってね！



蕨市 市民生活部 安全安心推進課

電話

048(433)7755

QRコード



ホームページ

www.city.warabi.saitama.jp

メールアドレス

jiti@city.warabi.saitama.jp

令和元年12月26日

蕨市長 頼 高 英 雄 様

蕨市国民健康保険運営協議会

会 長 植 田 富 美 子

蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて（答申）

令和元年10月10日付、蕨第11010号にて諮問のありました標記の件について、
審議した結果を別紙のとおり答申します。

記

国民健康保険の財政状況は、高齢化の進展及び社会保険の加入要件拡大等により被保険者が減少する一方で、医療の高度化等に伴う医療費の増加により厳しい財政運営となっている。

そのような状況の中、本市の国民健康保険税においては、被保険者の負担を考慮し平成12年度の改正以降、約20年間据え置き県内でも低水準の保険税を維持してきたところであるが、法定外一般会計繰入金は年々増加傾向であり、今後も増加が見込まれている。

また、平成30年度から国保財政運営の責任主体が都道府県に移行し、安定的な財政運営や効率的な国保運営の中心的役割を担うことに伴い、埼玉県が定めた「埼玉県国民健康保険運営方針」の中で「保険税水準の統一」については、直ちに統一保険税水準の導入とはならないが、将来的に目指すべき課題として位置付けられており、現在、具体的な統一年度として令和9年度などの案が議論されていることから、県が示す標準算定方式及び標準保険税率に近づけていく必要があるほか、「赤字解消・削減の取組」としては、赤字削減・解消計画の提出が義務化され、計画が達成できなかった場合に、令和2年度以降、県繰入金である保

行政視察資料

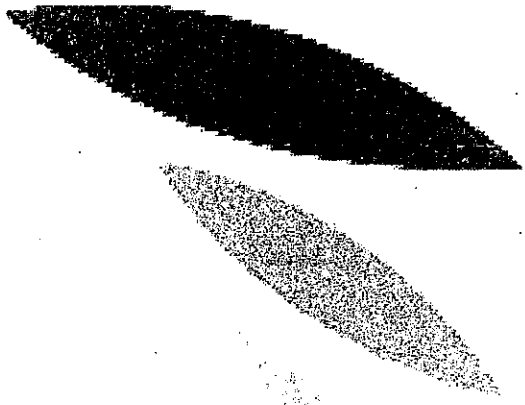
埼玉県蕨市議会事務局



野洲市債権管理条例について ～債権管理における課題と取組～

平成31年4月1日

野洲市役所納税推進課



納付相談から生活再建につながった事案

■相談対応

- ・相談受付 平成 29 年 12 月（市民生活相談課）
- ・相談終結 平成 30 年 11 月（滞納税金完納）

■世帯の状況

- ・夫（50 歳代） 肝硬変で緊急入院 平成 28 年 4 月に会社退職し無職
- ・妻（50 歳代） 糖尿病のため自宅で療養中
- ・長男（30 歳代） 契約社員／就労収入月額約 17 万円

■相談経緯

平成 29 年 5 月から、納税推進課が夜間訪問や預金調査を実施し 9 月に差押予告書を送付した。その後連絡がとれない状態であったが、12 月に夫の両親と息子が納税推進課に相談来所されたことで生活困窮状態を発見したため市民生活相談課につながった。相談員が同席して聞き取りをしたところ、以下内容が分かった。

- ・夫が肝硬変で緊急入院し社会復帰が難しい。
- ・夫の預金通帳から借金が約 600 万円あることが分かった。
- ・平成 28 年 4 月に退職し無職であることを家族は知らなかった。
- ・税金滞納額が 100 万円あり支払えない。

■債務額の確認

消費生活相談員と生活困窮支援相談員 2 名で自宅を訪問し様々の書類を全て確認したところ、借金の請求書等が見つかった。そこで病院ソーシャルワーカーに連絡し夫の状態が安定したことを確認し、相談員が病院に出向いて面談。そこで債務整理の意思を確認し弁護士相談を了解された。法テラスを活用して病院に弁護士が出向いて出張相談を実施し受任となる。

- ・債務は夫・妻名義分 7 社で、1 社は既に完済、残り 6 社で約 343 万円の債務を確認。
- ・自宅は夫名義の持家で、住宅ローンは完済されており抵当権はついていなかった。
- ・相談時（H29.12.8 現在）の税の滞納は 29 年度市県民税 4 期を入れて下記のとおり

	総額	本税	督促	延滞金
滞納税計	1,036,100	945,900	2,100	65,100
国民健康保険税	694,600	652,500	1,300	40,800
市県民税	306,700	281,600	800	24,300
固定資産税	11,900	11,800	100	0

滞納整理事務基準

滞納整理における事務処理手順等について、公平・公正の視点に立ち、納税促進と滞納の早期解消を図るため、適正かつ的確に処理を行うことを目的として、法令に定めるもののほか次のとおり取り扱うものとする。

【1】滞納整理を行うに当たって

- ・滞納原因の把握と滞納者の生活実態を踏まえ、適切な対応を行うことにより、納税促進を図ること。
- ・猶予すべき事案は猶予を、差押すべき事案は差押処分を、徴収を停止すべき事案は執行停止処分を行い、法令を遵守し速やかに対処すること。
- ・滞納税を徴収するに当たっては、滞納整理の目標が、滞納者の納税意識を高めること（滞納解消だけでなく、納期内納税者になってもらうこと）であることを踏まえ、滞納者の実情に即した、最も妥当で合理的と判断する手段・方法で徴収すること。
- ・徴税吏員によって選択肢が異なることのないよう、対応の均一性を図ること。
- ・悪質滞納者、生活困窮者の見極めについては、十分に聞き取りや調査を行った上で判断すること。
- ・生活再建型滞納整理
 - 生活困窮者については、家計相談、就労支援、債務整理等による生活支援のため関係課と連携する。

【2】滞納整理情報の管理

（1）滞納整理情報の取扱

滞納処分や滞納者との折衝状況、徴収上の措置及び各種調査結果等、滞納整理について必要な事項を滞納整理簿に記録し、管理する。

（2）進行管理

- ア 担当者は、滞納者の納付状況等を把握し、滞納整理の進捗状況を明らかにしておく。
- イ 所属長は、各担当者の処分状況等を把握し、必要に応じ所要の指示を与える等適切な進行管理を行う。
- ウ 滞納整理を行うに当たっては、特に、時効が迫っているもの、高額滞納者、悪質滞納者を優先的・重点的に進める。

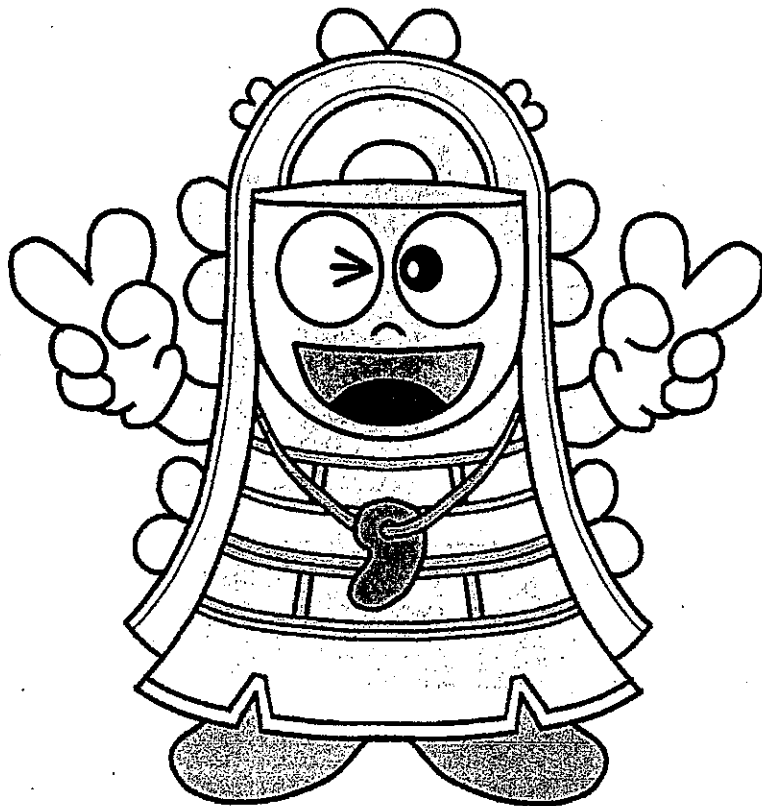
【3】滞納整理事務

（1）督促（地方税法 第329条、第334条、第371条、第457条及び第726条）

- 納期限内に納付がない場合、納期限より20日以内に督促状を発付する。
 - ※原則、督促がなければ滞納処分を行うことができない。
- 必要に応じて、納付を忘れている人や生活困窮者向けのチラシを同封する。

資料

平成31年4月
野洲市 市民生活相談課
(消費生活センター)



納付相談から生活再建につながった事案

■相談対応

- ・相談受付 平成 29 年 12 月（市民生活相談課）
- ・相談終結 平成 30 年 11 月（滞納税金完納）

■世帯の状況

- ・夫（50 歳代） 肝硬変で緊急入院 平成 28 年 4 月に会社退職し無職
- ・妻（50 歳代） 糖尿病のため自宅で療養中
- ・長男（30 歳代） 契約社員／就労収入月額約 17 万円

■相談経緯

平成 29 年 5 月から、納税推進課が夜間訪問や預金調査を実施し 9 月に差押予告書を送付した。その後連絡がとれない状態であったが、12 月に夫の両親と息子が納税推進課に相談来所されたことで生活困窮状態を発見したため市民生活相談課につながった。相談員が同席して聞き取りをしたところ、以下内容が分かった。

- ・夫が肝硬変で緊急入院し社会復帰が難しい。
- ・夫の預金通帳から借金が約 600 万円あることが分かった。
- ・平成 28 年 4 月に退職し無職であることを家族は知らなかった。
- ・税金滞納額が 100 万円あり支払えない。

■債務額の確認

消費生活相談員と生活困窮支援相談員 2 名で自宅を訪問し様々の書類を全て確認したところ、借金の請求書等が見つかった。そこで病院ソーシャルワーカーに連絡し夫の状態が安定したことを確認し、相談員が病院に出向いて面談。そこで債務整理の意思を確認し弁護士相談を了解された。法テラスを活用して病院に弁護士が出向いて出張相談を実施し受任となる。

- ・債務は夫・妻名義分 7 社で、1 社は既に完済、残り 6 社で約 343 万円の債務を確認。
- ・自宅は夫名義の持家で、住宅ローンは完済されており抵当権はついていなかった。
- ・相談時（H29.12.8 現在）の税の滞納は 29 年度市県民税 4 期を入れて下記のとおり

	総額	本税	督促	延滞金
滞納税計	1,036,100	945,900	2,100	65,100
国民健康保険税	694,600	652,500	1,300	40,800
市県民税	306,700	281,600	800	24,300
固定資産税	11,900	11,800	100	0

平成30年度野洲市生活困窮者支援事業実績報告（概要版）

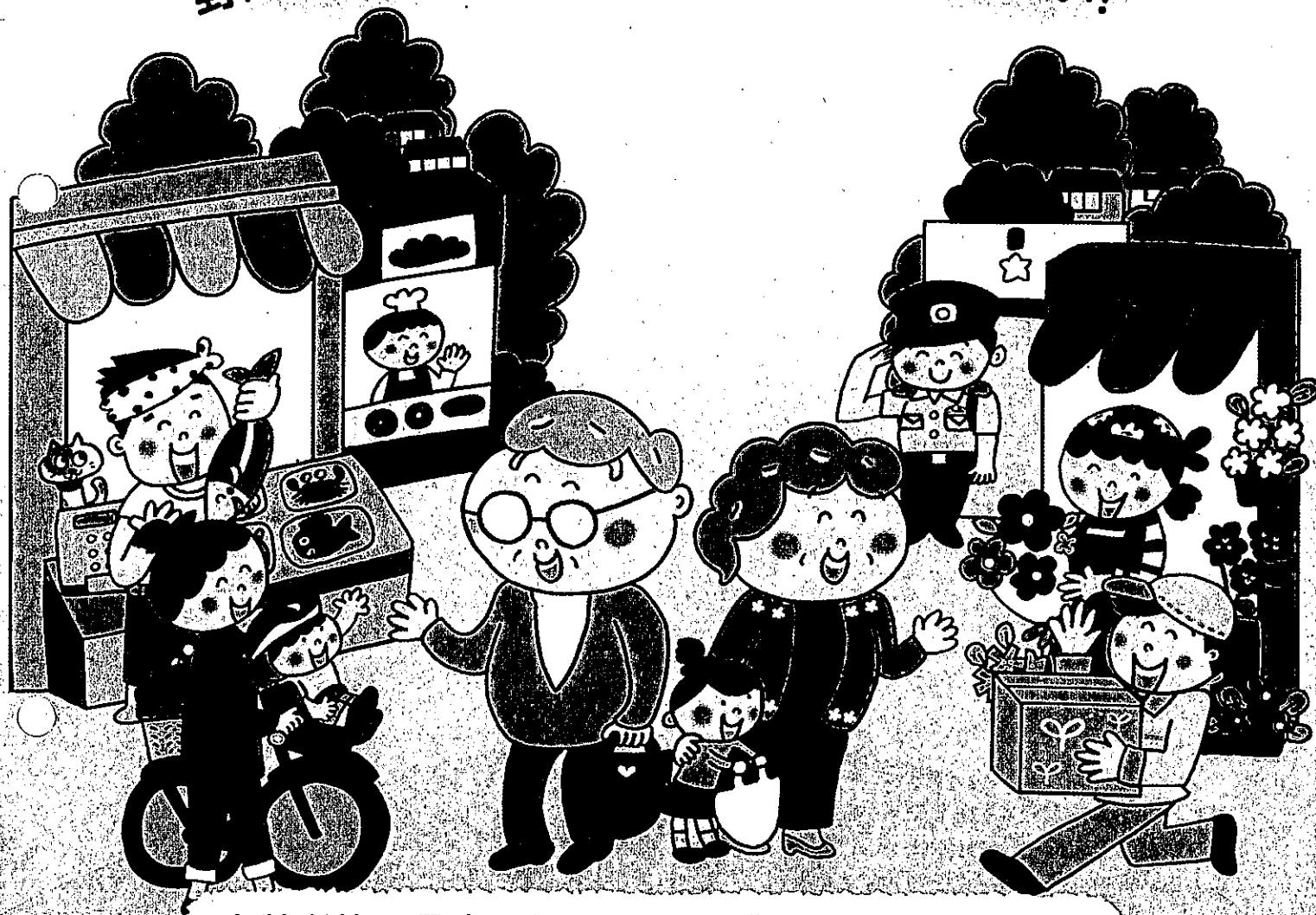
自立相談支援事業

- ・平成30年度1年間の新規相談の受付件数（実数）は、315人で昨年度222人と比べ1.4倍の増加となっています。
- ・平成30年度の相談支援の延べ件数は、5,752件です。この相談延べ件数については、相談者との面談や支援対応のほか、関係部署や支援機関、家族等との状況確認やケース会議等の対応件数も含まれています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 合計
新規相談受付件数(本人同意なしを含む)	34	19	15	30	23	21	26	21	39	25	30	32	315
新規相談申込件数(本人同意ありのみ)	25	11	3	18	20	14	15	18	21	18	21	21	205
プラン策定前支援終了件数 (初回スクリーニング時)	20	10	10	16	7	9	13	8	18	9	9	11	140
うち 情報提供のみで終了	3	3	6	10	3	6	6	3	10	4	7	3	64
他機関へのつなぎで終了	17	7	4	6	4	3	7	5	8	5	2	8	76
スクリーニング判断前に中断・終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援決定・確認件数(再プランを含む)	24	12	22	28	39	22	26	28	16	22	23	42	304
うち 支援決定あり	11	7	9	18	16	10	13	12	7	6	7	9	125
プラン期間中の一般就労を目標にしている	14	8	13	15	27	21	22	21	12	17	18	28	216
事業に基 づく利用													
住居確保給付金	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
一時生活支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家計相談支援事業	11	7	9	18	16	10	13	12	7	6	7	9	125
就労準備支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定就労訓練事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立相談支援事業による就労支援	15	9	14	20	28	20	21	22	15	18	21	30	233
その他													
生活福祉資金による貸付	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
生活保護受給者等就労自立促進事業	15	9	14	20	28	20	21	22	15	18	21	30	233
評価実施件数(再プランを含む)	10	8	14	14	18	13	19	19	8	8	16	31	178
評価結果													
終結	5	1	2	1	5	2	5	7	3	2	5	13	51
再プランして継続	5	7	12	13	13	11	14	12	5	6	10	18	126
中断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
見 変 ら れ た													
変化あり	10	8	14	14	18	13	19	19	8	8	16	31	178
変化なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価実施件数中、一般就労を目標	6	8	9	7	11	12	16	13	6	8	9	22	127
うち 一般就労開始を達成	5	5	6	6	5	6	12	11	5	6	6	18	91
支援継続中ケース数	77	91	108	127	142	153	165	170	183	196	206	208	-

みんなで守る 高齢者等の安心安全

野洲市見守りネットワークにご参加ください!



高齢者等の見守りネットワークづくりが進んでいます

地域には、認知症やひとり暮らしによる孤独感を持つ高齢者、また高齢者に限らず生活の中でさまざまなお困りごとを抱えている方が多くいます。誰にも相談できず、悪質商法や詐欺被害にあったり、生活が苦しくなったり、深刻な事態に陥ってしまう方もいます。

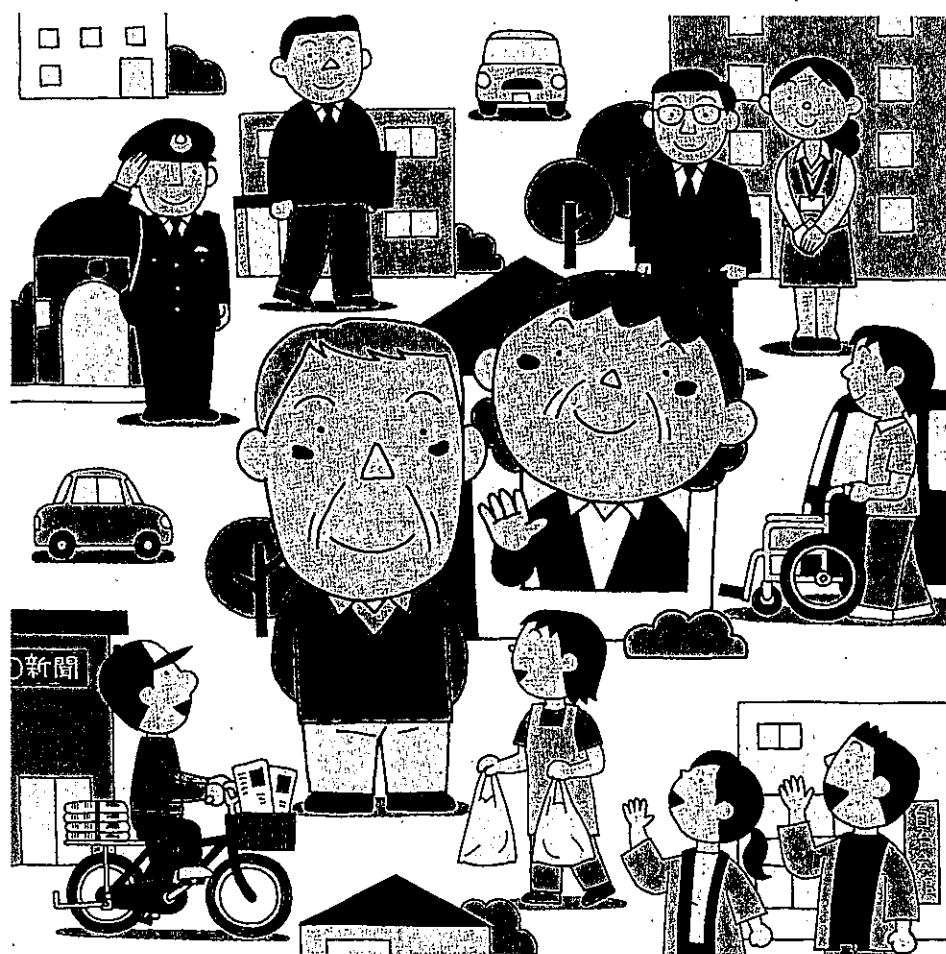
こうしたことを防ぐためには、地域の身近な人々の声かけや訪問など、日常の「ゆるやかな見守り」「気づき」を通じて、できるだけ早期に発見し、必要な支援につないでいくことが重要です。

野洲市では、野洲市くらし支えあい条例を制定し、市内で活動されている事業者や団体と協定を結び、見守りネットワーク事業を行なっています。「市民一人ひとりがともに支えあい、伸びやかに安心してらせるまちの実現」を目指して取り組んでいますので、ぜひ、地域の見守り活動にご参加ください。

知っておきたい すすんで利用したい

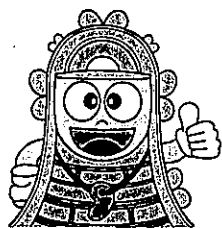
高齢者の生活 お役立ちガイド

日本においては、50代男性の5人に1人、80歳以上の女性の4人に1人が単身世帯であるなど、中年層や高齢者の単身世帯化は加速しています。今、健康で元気に生活している人でも、これから先のことを不安に思っている人がほとんどでしょう。「認知症になったら・・・」「身寄りがなく死亡したら誰が手続きしてくれるのだろうか・・・」というのは、高齢者の誰もが持つ共通の悩みです。そんな不安を持つ人のために、いざというとき困らないよう制度を知っておき、積極的に活用を考えてみましょう。



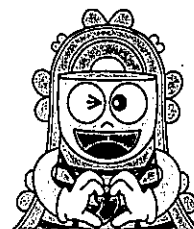
野 洲 市

野洲市くらし支えあい条例



ができました!

(平成28年10月1日施行)



消費者トラブルに対する 解決力を強化します!

解決に向けて、事業者等に対し商品やサービスの説明や資料の提供を求め、応じなければ事業者名等を公表します。

消費者トラブルの未然・ 拡大防止に取り組みます!

商品テストの結果を公表します。商品や勧誘方法などに改善を求めたときは、その内容と回答状況を公表します。



消費者
(買い手)



三方よし経営を促進します!

「売り手よし、買い手よし、世間よし」の三方よしを
ふまえた経営をすることを促進します



事業者
(売り手)

地域
(世間)



訪問販売が 登録制になりました!

市内で訪問販売を行うには、登録が必要です。
消費者は訪問販売を行う事業者情報を
事前に知る事ができるようになります。

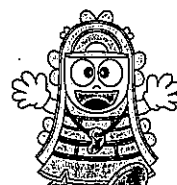
見守り活動を 強化します!

次々と繰り返される消費者トラブルから
高齢者等を守るため野洲市消費者安全
確保地域協議会をつくりました。



野洲市消費生活センター
(野洲市市民生活相談課)

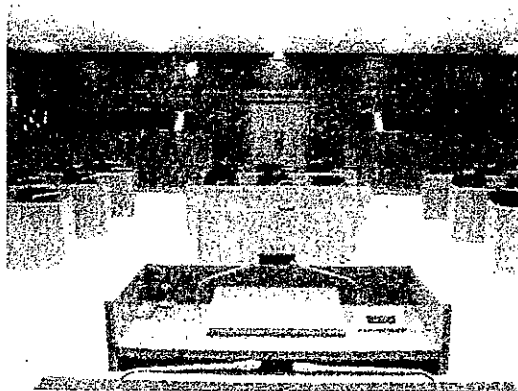
TEL.077-587-6063 FAX.077-586-3677





野洲市議会の概要

令和2年1月



滋賀県 野洲市議会

現金出納簿

支出科目(広報費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
1 9 3	⑮	1,278	1,278	市議団ニュース9月号
11 12	⑳	891,550	892,828	市議団ニュース10月号
12 3	㉑	1,650	894,478	市議団ニュース12月号
2 1 29	㉒	625,284	1,519,762	市議団ニュース1月号
3 24	㉓	1,650	1,521,412	市議団ニュース3月号
計		1,521,412	1,521,412	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (15)

領収書

2019年9月3日

No. _____

日本共産党福島市議団様

下記のとおり 申し上げます

品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)			
1 印刷代	614	2			1228	
2 マスタ - 付	1	50			50	
3						
4 日本共産党福島・相馬地区委員会						
5 福島市南矢野田谷地 65-3						
TEL 024-555-1105						
合 計					71278-	
税 率	%	消費税 額 等	税込 合計金額			

コクヨ ウ-365

市議団ニュース

2019 年
9 月 2 日

日本共産党福島市議会議員団
TEL (024) 533-7618

9 月 2 日から 24 日まで

定例会議が行われます。一

般会計補正予算、平成 30

年度歳入歳出決算認定、会

計年度任用職員に関する条

例制定等議案 34 件が提案

され、補正予算では、未就学

児緊急安全対策として交差

点防護柵・車止め設置や、令

和 2 年 1 月から子ども家庭

総合支援拠点開設をすると

して虐待対応等の相談室整

備や児童相談システム導入

等が提案されています。

今年 10 月からの幼児教育・

保育の無償化対策とする条

件について 9 月 2 日に議案

審査が行われました。子ども

たちの安全確保のために認

可外保育施設の基準を満た

す施設に限るという内容の

条例の先議が行われました。

また無償化と言いながら原

則年収 360 万円以上世帯

の副食費を徴収することは

問題です。

各議員の質問日程・項目は

下記の通りです。

9 月議会の日時が決まりました。傍聴においで下さい。

代表質問
村山くに子議員
9 月 9 日(金)
10 時

一般質問
佐々木 優議員
9 月 10 日(火)
10 時

一般質問
山田 裕議員
9 月 11 日(水)
14 時 20 分頃

議員の質問項目

- 憲法改定、エネルギー政策、消費税 10%増税、子育て支援、高齢者支援、生活困窮者の生活再建、選挙、福島市会計年度任用職員について
- 農業、原発事故に伴う損害賠償、ゴミ減量化、AED 設置、福島駅前交流・集客拠点施設整備基本計画策定について
- 国保税、学校給食費、ももりんシルバーパスポート制度、乗り合いタクシー、交通利用のバリアフリー、商業まちづくり推進条例の基準方針の見直しについて

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (25)

領 収 書

令和 天 年 11 月 12 日

日本芝産業

福島市議会議員団

様

¥ 891,550

上記の金額正に受領いたしました。



No 039261

株式会社

第 一 興 業

代表取締役 幸 治

本社・工場 福島市阿保古賀町(福島工業団地内)
TEL (024) 536-6202 FAX (024) 536-6100

品 名	数 量	単 価	金 額	内 訳
市議員ニース	75.500	7	5285.00	現金
新聞折込お立替	70.500	4	2820.00	小切手
				振込
				相殺
				手形
				期日
				令和 年 月 日
消 費 税			8105.0	
合 計			¥89155.0	

担当印

担当印のないものは
無効です

請求書

2019 年 10 月 31 日

日本共産党 福島市議会議員団

様

取引銀行

本社・工場 福島市 岡本町 1-1-1 幸治印刷
TEL 0241-531111 FAX 0241-536-6100

代表取締役 幸治印刷

品番	品名	冊	数量	単価	金額
I 01-005-00-1	市議団=2-X(2019.10.4P)		75,500	7.	528,500
I 99-99-999	新聞紙取込立替	部	70,500	4.	282,000
伝No 112127 5191	摘要	小計	810,500	消費税等	81,050
		合計			891,550

日本共産党

福島市議団 ニュース

発行 2019年10月
日本共産党
福島市議団TEL (FAX 兼)
024 (533) 7618市会議員
村山 国子市会議員
佐々木 優市会議員
小原 省三市会議員
山田 裕

無償化対象世帯の8割弱から実費徴収 幼児教育・保育の完全無償化を!!

平成元年4月に消費税が導入されてから今年で、31年目となります。今年10月1日、消費税率が8%から10%への引き上げが強行されました。消費税は、所得の低い人ほど負担が重くなる究極の不公平税制ですから、社会保障の財源は消費税に頼るのではなく、大企業や富裕層に応分の負担を求めるべきです。

10月から、消費税を財源とした幼児教育・保育の無償化が始まりました。

しかし幼稚園や保育所、認定こども園などを利用する全ての子どもたちが対象となるのではなく、3歳児から5歳児までのクラスと住民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもに限定されています。

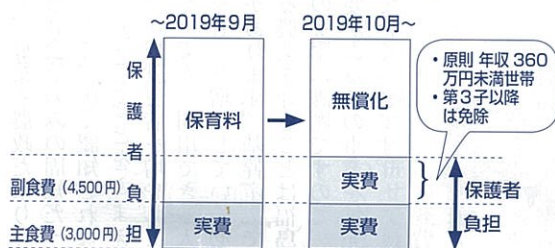
無償化と言いつながら 副食費を徴収

保育施設での食事は、保育の一環として、子どもたちの心身の健やかな発育・発達のために提供されるものです。これまで、保育施設ではおかずやおやつなどの副食費は保育料のなかに含まれていました。

しかし、安倍政権は、無償化の対象から副食費を外し、保護者の実費負担としてしまいました。(下図参照)

これは、病院や高齢者施設などの食費を実費徴収に

保育施設の保護者負担のイメージ図



改悪してきた流れを、持ち込んだものです。原則、年収が360万円未満の世帯や生活保護世帯、第3子以降が免除されるものの、福島市では、3歳児から5歳児クラス3288人中2576人と約8割が実費徴収となっています。

100を超える自治体 が完全無償化

秋田県は多子世帯に副食費を助成することで、県内25のうち、14市町村が副食費を無償に、5町村が主食費も無償にします。

福島県内でも、須賀川市が副食費を完全無償化、併せてすでに実施していた幼稚園の給食についても完全無償化の対象としています。

副食費の無償化 1億3400万円で 実現可能!

福島市は、次期の総合計画を策定するにあたり、平成30年度に市民アンケートを実施しました。子育て支援の充実については、優先度は1位にも関わらず満足度は前回の調査より3位下がって17位という結果でした。

市民アンケート結果からも子育て支援の充実が求められているのは明らかです。

保育施設の3歳児から5歳児クラスを完全無償化するには、約1億3400万あれば実施できます。これからの社会を見据え

れば、少子化対策として、副食費を無償にすべきではないでしょうか。

無償化の問題点

これまで保育料が減額されていた低所得者にとつては、無償化の恩恵が少なく増税だけが押しつけられることとなります。また、無償化によって入所希望者の増加により、待機児童が更に増えることが想定されます。

そして、無償化の経費は、初年度のみ国が全額負担するものの、2年目からは左表のとおりです。

無償化にかかる
国と自治体の負担割合

公立施設	市町村全額
公立以外の施設	国 1/2 県 1/4 市町村 1/4

公立保育所の無償化の費用負担は全て市町村負担です。また、公立保育所の削減や民営化の加速、そして公的保育制度後退の懸念があります。

また、公立幼稚園は現在、2年保育となっており、民間であれば、3年保育で無償ですから、公立幼稚園の応募が激減すること崩壊も危惧されます。

給付の対象となる 認可外保育所の 基準の条例を制定

国は、認可外保育施設指導監督基準を満たさない施設についても、5年間の経過措置を設けて無償化の対象としました。

しかし福島市は、認可外保育所で乳児の死亡事故が起きている等の状況を踏まえ、子どもたちの命と保育の質を担保するために、経過措置は設けずに基準を満たす施設を給付の対象にするとしました。

しかしながら、それでもなお保育従事者の保育士資格を有する基準や面積基準や設備など認可保育所と比較すると、十分とは言えません。無償化によって、認可外施設の固定化につながる懸念もあります。

今定例会議には、福島県保育連絡会から、子どもたちの安全のために認可外保育施設の認可化等の支援を求める陳情が提出され、日本共産党他2会派が賛成し採択されました。



食料自給率は史上最低

2018年度の食糧自給率が2017年度より1ポイント低下し、カロリーベースで37%と、大冷害に見舞われた1993年度を下回り、データがとられて以降最低となっています。

農水省は18年度の自給率低下の主な要因について、

天候不順による小麦と大豆の生産減などを挙げていますが、気象の条件などによる生産の影響だけでは自給率低下が長期間続いていることの説明にはなりません。農業の生産基盤の弱体化があらわになってきているという事です。

とりわけ深刻なのは農業生産者の高齢化と急速な減少です。農業従事者は2010年の205万人から2019年には140万人へと減少し、その42%は70歳以上です。福島市でも20年前と比べて就農者は半減しています。このままでは今後、大量リタイヤによる農業者が激減してしまいます。

日米貿易協定はウィンウィンではない

10月7日に安倍政権はアメリカとの貿易協定に調印

しました。安倍首相は双方に利益がある合意としていますが、日本はアメリカの農産物に対する関税を撤廃削減するのに対し、アメリカに輸出する自動車関連関税撤廃は見送られました。日本が一方的に譲歩させられたというのが実態です。日本の農業、食糧主権を守るためには国の農業政策を変える必要があります。

農業経営開始支援事業がスタート

スタート

国の方針は大規模農業中心の政策がほとんどです。新規就農者が国の支援を受けるには、親元就農なら親と全く別の作物を生産しなければならぬ、そもそも年齢条件に当てはまらない、など実際に支援を受ける事が出来ない事例が多々ありました。今年8月から始まった、月5万円の支援など福島市独自の農業経営開始支援事業は大きな前進です。

3人の枠に5人応募 支援の拡充を

今回、この事業には3名の枠に5名の応募があり、2名の方が受ける事が出来ませんでした。今回5人の申請があつた

こと、募集も農政だよりや後継者会等のみの周知だったことで、広く認知されなかったことなどをふまえて、新規就農者を増やしていく上でも、利用できる人数をもっと増やしていく必要があります。基幹産業である農業を守ることは福島市の喫緊の課題ですので、需要があるこの事業を拡充していくべきです。



学校給食のパンはアメリカ・カナダ産小麦粉使用

国産小麦の生産を推進して 安全安心を

以前から輸入小麦の残留農薬の問題が懸念されてきましたが、実際に発がん性の疑いのある除草剤・グリホサートが検出されている状況があり、オーストリアやチェコはグリホサートの全面禁止、ベトナムは輸入禁止など規制の動きが広がっています。

アメリカやカナダでは収穫の際、除草剤を撒くことで、雑草を枯らし収穫の時期を調整し効率を上げる、という手法をとっています。

日本は小麦の8割超を輸入しています。農水省の2013年から2017年の残留農薬検査ではアメリカ産の9割、カナダ産のほぼすべてからグリホサートが検出されています。

一方で、民間の検査機関で行った分析では、国産の小麦からはグリホサートは検出されていません。

日本では収穫の際に除草剤を撒くことはしませんから当然です。この結果からしても、学校給食には安全安心な国産小麦を使用することが必要ではないでしょうか。兵庫県や京都府では、地元の小麦粉を使用しているということです。

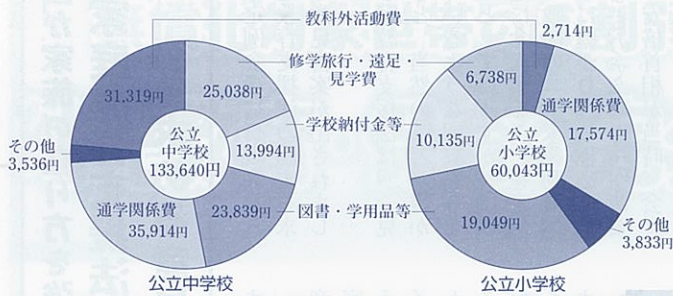
しかし現状は、国産小麦がとにかく少ない状況です。アメリカやカナダの安い小麦が大量に輸入されてくるので、日本の農家が太刀打ちできないのは当然です。学校給食に使用していくためにも、安全安心の小麦の自給率を上げるには、行政の後押しが必要です。



農業者のVINCIについて、持続可能な農業のための所得補償・価格保障制度を

社会情勢はこの70年余の間に大きく変化してきました。国民年金制度がはじまった1961年当時は、国民年金受給者である農家や自営業者は子どもが家業を継いで、収入を得たり養ってもらえたりすることが前提とされてきました。現在は、その状況とはかけ離れているのが実態です。そういった中で、農業者年金は、農業者だけが加入でき、積み立て方式で国庫補助金がありメリットとなっています。それでも、積立額にもよりますが年間数万円など、支給額は低いというのが実態です。農家の大変さの原因は国の農業政策にあります。輸入自由化を押し進め、大規模一辺倒の農政を推進し、農業を軽視してきたことで後継者が安心して就農できないという悪循環を引き起こしてきました。国は、日本の農業は保護されすぎなどと事実に基づかない事を言ってきましたが、実際日本の農業の所得に対する直接支払の割合は主要国の中で最低です。国連では、世界の食糧安全保障確保と貧困、飢餓撲滅に大きな役割を果たすのが、小規模家族農業であると位置づけています。そして家族農業のための公共政策の改善・実践を推奨することを求めています。農業者のくらしを支える施策を求める世界の流れと共に、福島市からも声をあげていかなければなりません。

全国の学校教育費の内訳



憲法第26条は、「義務教育は、これを無償とする」としています。しかし実際は、授業料や教科書のみが無償で、教材費や制服、修学旅行の積立金、そして学校給食費などは自己負担となっています。

平成28年度の文科省の調査では、公立小学校の教育費は約6万円、公立中学校では約13万円(グラフ参照)となっており、福島市も同程度です。

また、子どもの貧困率を

県内過半数の自治体では給食費への補助を実施

子育て世代の負担を軽減するうえで、学校給食費の無償化は、急務です。福島県内の59自治体のうち過半数を超える32の自治体で、学校給食費の全額補助や半額補助を実施しています。このように、学校給食費への補助を行う自治体の努力が太い流れになっています。

また、近隣自治体では、少子化対策・子育て支援として、教育費負担軽減策が講じられています。桑折町は、給食費の半額補助に加え、幼稚園も含め小中学校の制服のうち、冬服上下を入学する児童生徒に1人につき

学校給食費は無償に

市内の生活困難世帯率10・6%

みてみると、日本は先進7ヶ国(G7)中アメリカに次いでワースト2位となっています。7人に1人が貧困世帯であり、母子1人の世帯では5割が貧困にあえいでいます。

市が平成28年度に行った、子どものいる世帯の実態把握調査では、生活困難層の世帯は10・6%となっています。あわせてすべての世帯の約7割超が、教育費の負担軽減を望んでいることも明らかとなりました。

「子育て支援策について検討する」

福島市は、学校給食法第11条の解釈について、「食料費に要する経費は保護者が負担するもの」と言い続けてきましたが、今定例会議で、保護者の負担軽減を禁止する趣旨のものではないと答弁しました。

加えて、今後市民のニーズに対応した子育て支援策について総合的に検討していくとしています。

また、子育て環境日本一を目指すとも明言しています。そうであるならば、市は真剣に検討し、学校給食費の無償化に踏み出すべきです。

福島県が無償化を実施し、折半となれば6億円の経費で済みますから、併せて県への要望も強めていくべきです。



高齢者支援とバリアフリー化を

シルバーバスを70歳からに

75歳になると、バスや飯坂電車が無料で利用できるようになります。高齢者の皆さんからは喜ばれ、近隣の市や町の住民からはうらやましがられています。

このシルバーバス制度は、福島駅前や温泉地など高齢者の外出の機会を増やすことで、健康増進はもとより、観光や買い物など地域経済の活性化に重要な役割を果たしています。

公共交通のない地域へ急いで手立てを

バス路線のない地域への支援も待たないです。平成30年1月に取り組まれた乗合タクシーの実証運行は、大笹生地区に臨時の停留所を設置し、事前予約を取り、その停留所を周回するというものでした。

約2ヶ月間の利用者が、平均で1日5人、1運行は1・1人という結果を受けて、実証運行のみで終了となっていました。

党市議団が今年5月、独自に行ったアンケート調査では、「足腰が丈夫で体力があるうちに利用したい」という声が多数寄せられます。

しかし市は、世代間の公平性と多額の財源が必要であることを理由に、現時点では難しいとしています。

世代間の公平性ということとは、高齢者ばかり優遇できないという事であり、高齢者を大事にする街づくりと矛盾するものです。

また財源論も、いつまでも元気に外出する事によって、医療費や介護サービス費の削減に繋がりますから、長期的視野に立てば、本市にとってプラスになります。

このように、シルバーバ

スの年齢を70歳に引き上げるメリットは十二分にあるわけですから、市民の声に応え、シルバーバス制度をさらに拡充することが求められています。

飯坂線の駅にエレベーター設置を

ないでしようか。

飯坂温泉駅にはエレベーターが設置されていますが、他の駅は設置されていません。特に、飯坂線の泉駅と桜木駅は急な階段になっています。それを上り下りしないホームまでたどりつけない高齢者や障がい者の皆さんに大きな負担になっています。

市は、現時点では難しいとしながらも、バリアフリー化は飯坂線全線の課題であり、国や県・事業者と連携を図るとしています。

また、市長は議会冒頭の提案説明で、「障がいのある人もない人も共にいきいきと暮らせる福島市づくり条例」の制定に取り組むことを表明しました。

市の方針でもありますが、誰でもが安全に安心して利用できるよう、エレベーターの設置を早急に進めるべきです。



泉駅の急な階段

国が家族の在り方を強制する 「家庭教育支援法の制定を 求める意見書」に反対

求める意見書」に反対

今定例会議に真政会から家庭教育支援法の制定を求める意見書案が出されました。

家庭教育支援法は、一見すると、当然のことが書かれているような印象を与えようとしています。国が家庭に介入することを定める、戦前の「国家総動員体制」に繋がりうる極めて危険なものです。この法案は、安倍首相が当時、会長となり発足させた親学推進議員連盟が立法化しようとしているものです。

条文で、保護者が子どもに、生活に必要な習慣を身につけさせることが保護者の第一義的責任だとしているように、「あるべき姿」を「支援」の名の下に、自治体を通じて国民に徹底する仕組みを作ろうとしています。

また、家庭教育支援について、「父母その他の保護者が子育ての意義について理解を深めかつ、子育てに伴う喜びを実感できるように配慮して行なわれなければならない」と記されています。

ます。

これは、子どもを産むか産まないかの選択の自由、家族ごとに子育てをどのよう位置づけるかの自由、子育て中に何を感じるか、の自由など、憲法が定める婚姻や家族の在り方について、自由に選択する権利を侵すことにつながりかねません。

法整備は不埒！

意見書案では、過保護・過干渉・放任など家庭の教育力の低下や児童虐待相対件数の増加により、家庭教育の支援が必要として法整備を求めています。

しかし深刻な社会問題である児童虐待などで、児童保護のため家庭に介入する必要がある場合、現在ある児童虐待防止法、児童福祉法などで十分対応できます。ですから新たな法律を作る必要は全くありません。

貧困や児童虐待の被害で苦しんでいる子どもたちにとっては、親を大切に、家族の絆は大切などと強調されると、助けを求めようと

する声を出しにくくなるのではないのでしょうか。

また、支援が必要な場合も、保護者の責任と自助を押し付けられることになりかねず、公的支援が受けられない恐れがあります。

現在の子どもをめぐる問題は、家庭教育力の低下によるものではなく、1980年代から国がすすめてきた、労働の規制緩和による長時間労働や非正規化などにより、貧困や格差の拡大が社会のひずみとなり、大きな影響を及ぼしていることが原因です。

子どもや保護者を支援するということであれば、労働環境や子育て環境を改善すべきです。

以上の理由で日本共産党市議団は意見書提出に反対しましたが、賛成多数で採択されてしまいました。



2018年度決算について 以下の理由で反対しました

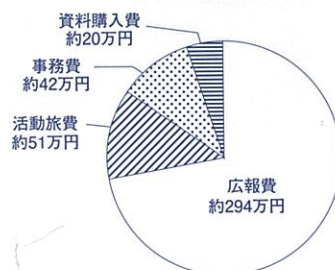
- 決算には マイナンバー制度関連の事業が多く入っていました。国は、マイナンバーカードの普及を進めるために活用を拡大していますが、そのたびにシステム改修等に莫大な税金が投入されます。一方 2019 年 8 月末現在の福島市のマイナンバーカードの交付枚数は 38,688 枚、交付率は 13.94% と低い状況で、多くの市民にとって必要なのか疑問です。情報漏えい等の大きなリスクもあります。マイナンバー制度は廃止すべきです。
- 国保特別会計には繰越金と基金の合計で 29 億円もあるにもかかわらず、国保税は 40 歳代夫婦と子ども 2 人の 4 人家族所得 300 万円 で年間わずか 5,700 円の軽減でした。全国的に子育て支援・少子化対策として子どもの均等割の減額が広がっています。市は、せめて子どもの均等割の減免を行い、市民のさらなる負担軽減を行うべきでした。
- 市は原発事故の風評被害が続いていると言いながら、全市の住宅除染が終ったことで、原子力災害の影響がなくなったとして固定資産税・都市計画税の軽減措置を終了したことは、矛盾していると言えます。市内の中小業者・農業者の皆さんは、被害が続いており損害賠償を請求しながら、必死で営業営農を続けています。このような市民の暮らしを考えれば、市は軽減措置を続けるべきでした。
- 高齢者の年金が削減され続け生活が大変な中、65 歳以上の介護保険の保険料が引き上げられました。一般会計からの繰り入れを行ってでも介護保険料を据え置くべきでした。

日本共産党福島市議団 2018年度政務活動費報告

政務活動費は、議員が調査研究などの活動に使用するために毎月一人10万円が支給されます。日本共産党市議団は、4人で利息も含め480万12円でした。

政務活動費は、市民の大切な税金ですので、政務活動マニュアルに沿って使用しています。

日本共産党福島市議団の支出内訳



領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (29)

領収書 2019年 12月 3 日 No. _____

福島市議会 様 登録番号 _____

下記のとおり 申し上げます

品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	税率(%)
1 ニュース印刷代	800	2	1600	
2 マスター代	1	50	50	
3				
4				
5 赤旗福島出張所				
福島市南矢野呂谷地 65-3				
電話 024-555-1105				
合計(税抜・税込)			1650	
消費税率等			税込合計金額	

市議団ニュース

2019 年
12 月 3 日

日本共産党福島市議会議員団
TEL (024) 533-7618

12月定例会議が始まりま

した。バリアフリー推進事業、

自然災害防止対策事業費、障害

者自立支援事業などの補正予

算、福島市放課後児童健全育成

事業の設備及び運営に関する

基準を定める条例の一部を改

正する条例制定の件など、条例

が10件、その他議案8件、報

告1件が審議されます。

11月5日に台風19号に

おける災害対応として緊急会

議が開催され議決されていま

すので、それ以外の議案となっ

ています。

台風災害において、日本共

産党福島市議団は、5次にわ

たり被災者から伺った要望を

提出して参りました。福島市

は、床上浸水の世帯は浸水の

高さに関係なくすべて「半壊」

としました。一方で、床下浸水

の消毒は行わないとするな

ど、被災者の願いにはまだま

だ応えられていない状況で

す。被災者の問題を一般質問

のなかで取り上げていきます

ので、ぜひ傍聴においでくだ

さい！

12月議会の質問日時が決まりました。傍聴においで下さい！

一般質問	一般質問	一般質問	一般質問
山田ゆたか議員	小熊省三議員	佐々木優議員	村山国子議員
12月6日(金)2時頃～	12月9日(月)11時頃～	12月10日(火) 11時頃～	12月10日(月) 13時20分頃～

議員の質問項目

- ・学校給食について ジェンダー平等について バリアフリーについて
- ・避難所について 福祉避難所について 土砂対策について
- ・太陽光発電施設について 農業問題について 子育て支援について
- ・台風19号被害について 住宅被害認定について 災害時職員の働き方について

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (

40)

領 収 書

No 039753

令和 2 年 1 月 29 日

日本共産党 福島市議会議員団様

¥ 625,284

上記の金額正に受領いたしました。

株式会社

第 一 信 託

代表取締役 幸

本社・工場 福島市岡 宇古原 1 丁目 10-2 (福島工業団地内)
TEL (024) 536-5252 FAX (024) 536-6100

品名	数量	単価	金額	備考
市議会ニュース (2020年1月27)	74.800	48	3,590.40	現金
折込立替	69.800	3	2,094.00	小切手
				振込
				相殺
				手形
				期日
				令和 年 月 日
消費税			5,684.4	
合計			¥ 625,284	

担当印

担当印のないものは
無効です

台風19号・豪雨災害 被災者によりそった支援を！

日本共産党 福島市議団 ニュース

発行 2020年1月
日本共産党
福島市議団



市議会議員 村山 国子
TEL 090-6259-8758



市議会議員 佐々木 優
TEL 090-3641-5748



市議会議員 小原 省三
TEL 024-521-5904



市議会議員 山田 裕
TEL 080-1831-8531

昨年10月12日福島市に襲来した台風19号は、甚大な被害をもたらしました。市議団は現地調査を行い、福島市に対し被災者の生活と生業再建等について6回にわたり89項目を提言しました。しかし、被災者の皆さんが元の生活に戻るには、様々な課題が山積しています。引き続き改善を求めてまいります。

長期避難所では温かい 食事の提供を

避難所は、最大で市内42ヶ所に設けられ、1930世帯、4957人が避難しました。毛布や非常食が足りなくなる避難所も出るなどの事態となりました。

また中央学習センターは、27日間の長期避難所となりましたが、食事はお弁当やインスタント食品が多く出されました。

国は、被災者の皆さんが健康を害さないために、避難生活を普段の生活に近づけるようプライバシーの確保、入浴や洗濯ができるようにする、また食事は仮設の炊事場の設置や炊き出しスタッフを雇うことで、温かい食事を出すことを自治体に求めています。

被災者の皆さんは、心身ともに疲労困憊していますから、せめて手作りの温かい食事を出すことが必要です。

求められる 被災者支援の拡充

阪神淡路大震災をきっかけに、全壊・大規模半壊を対象として上限300万円の被災者生活再建支援金が支給されるようになりました。

しかし、床上浸水被害は、家屋の被災と同時に家財道具も全て廃棄せざるを得ないなど他の災害と違った深刻さがあり、現在の支援額では再建が困難になっているのが実態です。

福島市の被害状況（一部） 1/7現在

認定	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊
床上浸水	47	69	520	—
床下浸水	—	—	—	555

その他の被害 128件

家屋被害計 1,319件

■宅地被害 21件

■農業 約9億9,100万円

■商工業者 約5億3,300万円

被災者の皆さんの生活再建のためには、生活再建支援金の上限を500万円に引上げるとともに対象者も「半壊」にまで拡大することは喫緊の課題です。

住宅の応急修理制度は、半壊以上が対象で、屋根や壁・床などを緊急に修理して住めるようにするため最大59万5千円が助成されます。

応急修理としているにも関わらず、多くの制約によって使い勝手が悪く、現在の申請はわずか91件にとどまっています。

小さな補修・修理でも該当するような基準にすることが求められています。

被害に見合った 認定を！

様々な支援の基準となる被害認定は、床下と床上、床上浸水の深さによって線引きされます。

浸水がわずか数10cmの違いで半壊や一部損壊の認定となれば、床の張替えや畳の入れ替、断熱材が水を吸って壁の全面張替え等によっても多額の費用がかかっても、被災者生活再建支援金支給の対象とはなりません。被害の特殊性を考えれば、被害認定基準の見直しが求められています。

宅地被害の救済を！

国は今回の甚大な被害を踏まえ、宅地内に土砂が流入した場合の収集・運搬等撤去事業に、国庫補助と交付税措置で97.5%を負担するとしています。

このように国が実質全額手当するにも関わらず市は、運搬は実施するが、土砂の収集については「土地を所有している人が処理するが基本」として公費で対応しない方針です。

市内の宅地被害は21件と報告されています。多くは裏山が崩れ、自力では到底対処できる状況になく、被災者の皆さんは、降雨や降雪、凍結や融解による更なる土砂崩れ等不安の日々を過ごしています。

伊達市や川俣町ではすでに、宅地被害に対する独自の事業があり、発災直後から救済が進んでいます。

これだけの災害ですから、被災者に寄り添い、救済することは、行政の責任ではないでしょうか。市の姿勢が問われています。

職員の体制強化は急務

杉妻町の阿武隈川の水位

は、10月12日に6.43mと、1986年の8.5mを超え、過去最高となりました。市内各地で水害が発生しました。深刻な事態となり、救命ボートも出動しました。



郷野目地区での救助活動

消防職員は市民の生命・財産を守る重要な役割を担っています。その消防職員の充足率が78%であることが市民から不安の声が上がっています。この間の公務員削減で、災害対応の最前線が弱体化しています。充足率100%を早期に達成し市民の安全を確保すべきです。

職員の災害対応

■10月の一般職員の時間外勤務

- ・のべ人数と総時間数
1,127人 22,164時間
- ・80時間超 27人
- ・最長時間 154時間

■消防職員

- ・水害に伴う出動件数 76件
- 出動隊数 のべ141隊
- 出動人員 のべ423人

SDGs（エスディーゼーズ）は世界の流れ

農業は持続可能な社会を実現する大事な産業

国連で採択された「家族農業の10年」がスタートしています。世界の食糧生産の80%が小規模農家によって担われ、その大部分が家族農業です。

この間世界は、単作栽培や規模拡大、膨大な化学肥料などを使う農業により、集中的な食糧生産、食糧増産により環境を汚染し、温室効果ガスを多く排出するなど、課題を産み出してきました。一方家族農業は、環境にやさしい食糧生産の方法で、地域の景観保全や文化にも寄与し、重要な役割を果たしています。

2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、資本による野放図な市場経済の論理だけでは地球は持たないとし、現在、次の世代、その先の世代も豊かに安心して暮らせる未来が続くために、すべての人が尊厳を持って生きられる社会と、誰もが豊かな暮らしを継続的に営むことのできる経済を実現することを目指しています。

飢餓をなくし、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進するためには家族農業が大事で、その価値を見直し、家族農業の振興をはかっていくことが求められます。

欧米に比べても、日本は農業への補助金が少なく、所得補償、価格保障、直接支払制度等、そして、国の制度に当てはまらない農業者への市独自の支援もさらに必要です。

ジェンダー平等の徹底と人権問題で配慮を

二十世紀から二十一世紀にかけて、女性、子ども、障がい者、少数民族などへの差別をなくし、その尊厳を保障する国際規範が発展してきています。とりわけ、女性の地位向上についての要求が広がっています。しかし、日本のジェンダーギャップ指数は、世界153カ国中、121位と前年より後退しています。国内の女性の就業者数は2018年平均で女性の半数を超え、2019年6月には3千万人を超えまし

福島市役所のジェンダーギャップ

■非正規率	
平成15年4月1日	21%
令和元年10月1日	32%
■非正規職員に占める女性の割合（令和元年10月1日）	78%
■一般職平均年収（平成30年度）	
女性嘱託	約250万円
女性臨時	約174万円
男性正規	約635万円

た。その約半数は低賃金の非正規雇用です。福島市も定員適正化計画を進め、正規職員を増やしてきました。左の表のように、その格差は歴然としており、国連がうたう「同一価値労働同一賃金」とはかけ離れたものとなっています。



女性の貧困を解消するためには、低賃金での働かせ方を抜本的に変える必要があります。その実現のためには、まず自治体で働く人達への処遇を、率先して改善していくべきではないでしょうか。

学校給食費四分の一補助へ子育て応援手当は廃止？

この間党市議団は、市民の皆さんと一緒に学校給食費無償化の運動に取り組みできました。昨年10月には、1万6000人を超える署名を福島県に提出し、福島県での実施を求めました。そういうなかで、福島市は来年度から学校給食費の4分の1を補助すると発表しました。市産の米や野菜、果物を供給する際、割高となる分についての補助、と市は説明しています。4分の1とはいえ、給食費への補助を打ち出したことは大きな前進です。市民の運動が市を動かしたと言えます。しかし、全県的には学校給食費の全額補助や半額補助などが大勢です。市は県にも働きかけ、「義務教育は、無償とする」という憲法第26条にもとづき、全額補助に踏み出すべきです。また、給食費の補助と同時に提案されたのが、「子育て応援手当及び幼稚園元氣アップ支援費補助金」の廃止です。3月に一人1万円支給される手当は新学期を迎える子育て中の保護者にとって貴重な支援策となつていきます。廃止でなく継続すべきです。

住民の安全安心優先のガイドライン運用を

太陽光発電施設の設置において、これまで市議団は安全安心を確保するための条例が必要だと求めてきましたが、市は条例ではなくガイドラインの運用を10月31日からスタートさせました。条例もガイドラインも法令の範囲内でしか効力がなく、よりきめ細かく、早期の対応が出来るのがガイドラインのメリットだとしています。

しかし、住民が抱える不安や課題に対応できるものなのかどうか問題です。設置する場合の安全確認調査、判断、事業運営の監視監督、撤退する場合の現を求めています。市は再生可能エネルギーを推進する一方で、住民の安全安心を求める声にこたえる責任があります。ガイドラインを、住民の安全安心のために運用する内容へと、改善し実施していく事を求めています。

マイナンバーカード普及率は16%

福島市のマイナンバーカードの普及率は、直近で15・19%という低い状況です。カードの取得が広がらないのは、多くの市民が必要性を感じていないからではないのでしょうか。国は2020年9月から、マイナンバーカードを持っていて、スマホかパソコンを持っている人に、上限5000円で還元率25%と、大きな優遇をし、全体で2500億円もの税金を投入する方針を示しました。すでにポイント還元では

増税スタート後に予算が不足する事態となっており、新たにこのポイント還元も合わせると1兆円もの税金が投入されることになりました。格差と貧困をさらに拡大する政策を実施することは、公正公平な税金の使い方と言えません。議案第127号令和元年度福島市一般会計補正予算には、この市民のニーズが少ないマイナンバーカード普及促進のための予算が含まれていましたので、反対しました。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (47)

領収書 2020年 3月24日 No. _____

日本 福島県 福島市議会 様

下記のとおり 申し上げます 登録番号 [REDACTED]

品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	税率(%)
1 印刷代	800	2	1600	
2 マスター代	1	50	50	
3				
4				
5 赤旗福島出張所				
福島市南矢野町 谷田 消費税率等 3				
合計電算機税込 5.55%			1105	
税率 5.55%				
消費税率等				
			71650-	
消費税率等		税込合計金額		

コクヨ ウ-365

3月定例会議が始まりました。令和2年度当初予算が、1、170億円。安全・安心なまちづくり、子どもたちの未来へ、共生社会の推進など、9のプロジェクトが示されました。

今大問題になっているのが
コロナウィルス対策。安倍首相が、「政治判断」で要請した3月2日からの休校。福島市は本日4日から実施されます。茨城県つくば市では、春休みまで休校とするものの登校は可能。自主学習に教員が対応。給食も希望者に実施します。

福島市では、市民の大混乱が予想されます。自主的判断ができなかったのか、当局に質します。提案された学校給食費の補助や学童保育に対する支援など、市民の声が反映されたものにしていかなければなりません。台風災害においても、被災者に寄り添った対応が求められます。日本共産党福島市議団の4人が登壇。この間の運動を成果に結びつけるため、論戦に挑みます。質問日程は下記の通りです。

3月議会の質問日時が決まりました。傍聴においで下さい！

代表質問	一般質問	一般質問	一般質問
小熊省三議員	佐々木優議員	村山国子議員	山田 裕議員
3月9日(月)13時頃～	3月10日(火) 13時頃～	3月12日(木) 13時20分頃～	3月12日(木) 14時30分頃～

議員の質問項目

- ・新型コロナウイルス 公立病院の再編統合 高齢者医療福祉問題について
- ・子育て支援 学校給食費 放課後児童クラブ 教員の変形労働時間制について
- ・消費税 原発事故の賠償 汚染水 農業問題について
- ・台風19号・大雨被害 市営住宅 バリアフリーについて

現金出納簿

支出科目(資料購入費)

(No. 1)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
1	8	28	③	6,400	6,400	生活と健康守る会8月-3月新聞代雑誌
	9	1	④	4,000	10,400	商工新聞代8月-3月
	9	2	⑤	5,712	16,112	新聞農民8月から3月
	9	2	⑥	1,000	17,112	機関紙「かけ橋」8月から3月
	9	2	⑦	1,700	18,812	月刊女性と運動8月から12月
	9	2	⑧	5,200	24,012	月刊保育情報8月から3月
	9	2	⑨	6,248	30,260	全国農業新聞代8月から3月
	9	2	⑩	2,200	32,460	げんばつ購読料8月から3月
	9	2	⑪	5,680	38,140	民医連新聞雑誌代8月から3月
	9	2	⑫	26,400	64,540	福島民友新聞代8月から3月
	9	2	⑬	3,200	67,740	平和新聞代8月から3月
	9	2	⑭	26,400	94,140	福島民報新聞代8月から3月
	9	4	⑰	5,440	99,580	民青新聞8月から3月
2	3	24	⑳	22,954	122,534	経済、ちいさいなかま他雑誌代8月から3月
	4	17	㉑	3,203	125,737	憲法運動しんぶん9月-3月
計				125,737	125,737	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (③)

領 収 証 日本共産党 福島市議団様 No. _____

金 額

¥ 6400 -

但 2019.8 ~ 2020.3 月分 新聞、送料、生健誌代として

2019 年 8 月 28 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

〒960-8103

福島市舟場町3-26・電話(522)8433

福島市生活と健康を守る会

会長 松川 米次

③-1

請 求 書 2019年 3月25日

No. _____

日本共産党 福島市議団

〒960-8103

福島市舟場町3-26・電話(522)8433

様 福島市生活と健康を守る会

下記のとおり御請求申し上げます

会長 松川 米次

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)			
3/25	2019.8~2020.3月新聞	8	300			2400	
"	" " 送料	8	200			1600	
"	" " 生健誌	8	300			2400	
	合 計					6400	
		税 率	%	消 費 税 額 等	税 込 合 計 金 額		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (④)

領 収 書

支部

班
組

全商連

日本共産党福島市議団

様

金

4,000. 円也

会費等
共済会費年
年月分
月分

取扱者

上記のとおり正に領収いたしました。2019年 9 月 / 日

費 目 金 額

(共 済 加 入 者 内 訳)

会 費		
商 工 新 聞	8月~3月	8ヶ月 x 500 = 4,000,-
共 済 会 費		
支 部 費		
婦 人 部 費		
青 年 部 費		
新 聞 郵 送 料		
商 工 業 研 究		
月 刊 民 商		

13C0030

〒960-0111 福島県福島市九千平台19-1
TEL 024-553-7222
FAX 024-553-7268

福島民主商工会

④-1

2019年8月29日

日本共産党福島市議員様〒960-0111 福島市丸子字台19-1
福島民主商工会

024-553-7222

民商会費等の納入のお願い

日頃は民商運動にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。
 早速ではございますが会費等の請求書をご送付致しましたので、ご多用
 中のところ誠に恐縮ですが、郵便振込み又は事務所でのご入金
 よろしくお願い申し上げます。

請 求 書

金 4,000 円

		内 訳			
	未納月	未納月数	月 額	未納金額	備 考
会 費	月～ 月	ヶ月	円	円	
商工新聞代	8月～3月	8ヶ月	500円	4,000円	
共済会費	月～ 月	ヶ月	円	円	
婦人部費	月～ 月	ヶ月	円	円	
運動資金	年 月			円	
新聞郵送料	月～ 月	ヶ月	円	円	
支部費	月～ 月	ヶ月	円	円	
計		ヶ月	円	円	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (⑤)

振替払込請求書兼受領証

口座 記号 番号	[REDACTED]										振替払込 金加入 負担
	[REDACTED]										
加入 者名	福島県農民運動連合会										
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円			
				¥	5	7	1	2			
※ ご 依 頼 人	日本共産党福島県支部 様										
料 金	日 附 印 01-09-02 福島花園町 郵便局										
備 考	(82385) N94230018										

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

⑤-1

請 求 書

日本共産党福島市議団 様

請求日 2019 年 4 月 1 日

福島県農民運動連合会

〒960-1101

福島県福島市大森字日ノ下4-1

☎024・546・7229

Fax024・546・8804

新聞農民購読料納入のお願い

日頃より農民運動にご協力いただきありがとうございます。

さて、下記のとおり新聞農民のご請求をいたします。

ご査収のうえ、同封の振込み用紙又は下記の振込先に納入をお願いいたします。

合 計 金 額 **¥5,712**

摘要		数量	単価	金額
新聞農民	2019年8月～ 2020年3月	8	550	4,400
送料		8	164	1,312
		合計		5,712

お振込先



備考	2019年3月から購読料を100円値上げ550円とさせていただくことになりました。 別紙、新聞「農民」購読料改定と購読継続のお願いをご覧ください。
----	--

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (⑥)

振替払込請求書兼受領証

口座 記号 番号	※									
	※									
加入者 名	※									
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					¥	8	0	0		
ご 依 頼 人	おなまえ ※ 日本共産党 福島市議団 様									
料 金	(消費税込み)		日 附 印							
	200 円		01-09-02 福島花園町 郵便局							
備 考			(82385) N94230012							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

請 求 書

日本共産党福島市議団 様

請求金額 800円也

但、2019年8月～2020年3月の 機関誌「かけ橋」購読費

2019年4月16日

上記のとおり請求申し上げます。

福島県視力障害者協議会

〒962-0813

福島県須賀川市和田字弥六内335-54

電話 0248-76-2469

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (⑦)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]	
	加入者名	* 財団法人日本共産党	
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 * ¥ 1 5 0 0	
	ご依頼人	おなまえ * 日本共産党 福岡支部 様	
	料 金	(消費税込み) 200 円	日 附 印 01-09-02 福島花園町 郵便局 (82385) N94120007
備考			

この受領証は、大切に保管してください。

⑦-1

請 求 書 2019年 8月 5日 No. _____

日本共産党

月刊女性&運動

新日本婦人の会

福島市議会議員団様

東京都文京区小石川
電話 03(3814) 5121

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥1500-				税率	消費税額等	
				%		
月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)		摘 要
	1「月刊女性と運動」購読料					
	2 2019年8月-	5	300		1500	
	3 2019年12月					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
合 計					1500	

この受領証は、大切に保管してください。

(8) -1

2019年3月15日

請 求 書

11211904

日本共産党福島市議団 様

〒162-0837 東京都新宿区納京町26-31

全国保育園体連絡会

代表 佐野 良子

TEL : 03-6265-3171

下記のとおり御請求申し上げます

合計金額(税込) ￥5, 200 -			
品 目	数 量	単 価	金 額
月刊『保育情報』 2019年8月号～2020年3月号	1冊 ×8ヶ月	650円	5,200円

該当するものに○（または✓）を表示します

□ 振込金受取書 (兼手数料受取書)

① 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼手数料受取書）

ご指定日 1年9月2日		① 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（兼手数料受取書）	
お振込先	金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(東邦銀行の場合記入不要) 	支店名(漢字)を左づめてご記入ください 	出張所 店舗所
	東邦銀行あての振込 銀行以外の場合は○をお付けください。 	銀行 	
お預金目	該当項目に○をお付けください 1.当座 2.普通 4.貯蓄 9.その他 	左づめてご記入ください 	
	金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円 ¥ 5 6 0 0		
受取人	おなまえ(漢字) 一般社団法人全国農業会議所 新聞福島県支部 支部長 河嶋孝井		
	カタカナ ニッハロシシヤタニンホウシンセ ニコクノキョウカイキョウシヨシ		
依頼人	おなまえ(漢字) 日本共産党福島市議会議員団		
	カタカナ ニッポコンドウフクシマシギギインダン		
人	おところ 福島市五老内町3-1 福島市役所		
	日中ご連絡可能な電話番号 090-7791-0117		

消費税込手数料 円

6 4 8

○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。

○やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することもありますので、ご了承ください。

株式会社 東邦銀行

出3紙
納印紙

1.

2.

1. 振込金額が1万円未満の場合、
振込金+手数料5万円
2. 振込金額が1万円以上の場合、
振込金+手数料10万円
※ 振込金額が1万円未満の場合、
振込金+手数料5万円は入口郵便への入
金は200円貼付

このお振込みは、翌営業日
扱いとさせていただきます
のでご了承下さい。

当行をご利用いただきましてありがとうございます

⑨-1

全 国 農 業 新 聞 請 求 書

日本共産党福島市議会議員団 様

福島市中町8番2号(自治会館)
福島県農業会議内
一般社団法人全国農業会議所
新聞福島県支局

2020年 8月 23日

下記の通り請求いたします。

¥ 5,600 円					
内 訳	年 月	部 数	単 価	金 額	備 考
	2019年8月 ～2020年3月	8	700	5,600	
合 計		8	700	5,600	

口座番号

領収書等添付用紙

No. (10)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[REDACTED]	
加入者名	[REDACTED]	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2000	
おなまえ	日本共産党 福島市議団	
依頼人	様	
料金	200 円	日 附 印 01-09-02 福島花園町 郵便局
備考	(82385) N94230008	

この受領証は、大切に保管してください。

960-8111

請 求 書

日本共産党福島市議団 様

福島市五老内町3/1 福島市役所内

¥2,000円 也

但し 「げんぱつ」購読料 2019年8月～2020年3月までの分として

2019/4/25

原発問題住民運動全国連絡センター

〒101-0061 千代田区神田三崎町2-11-13

MMビルⅡ402

TEL:03-5215-0577 FAX:03-5215-0578

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (11)

領 収 書

NO:

発行日: 2019/9/2

日本共産党福島市議団 様

¥5,680

但し 2019年8月～3月 民医連新聞(月330円) いつでも元気(月380円)誌代
上記の金額正に受領いたしました。

福島県民主医療機関連合会

〒960-8141 福島県福島市渡利字番匠町15-2

TEL:024-521-5205 FAX:024-522-8131 E-mail:info@fuku-min.org

2019年3月20日

日本共産党福島市議団

御中

民医連新聞等誌代納入のお願い

福島県民主医療機関連合会

会 長 北條 徹

〒960-8141 福島市渡利字番匠町15-2

TEL 024-521-5205 FAX 024-522-8131

日頃より、民医連運動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、下記のとおり当機関紙誌代を請求させていただきます。

なお、郵便振替での納入につきましては、送金受領書をもって領収書の発行に代えさせていただきますのでご了承ください。

行き違いの際にはご容赦下さい。

今後とも、何卒よろしくお願いいたします。

ご請求金額 **¥5,680**

	前回請求額	ご入金額	今回請求額	合計金額
民医連新聞	3,960	3,960	2,640	2,640
いつでも元気	4,560	4,560	3,040	3,040
合 計	8,520	8,520	5,680	5,680

民医連新聞(月330円)

2019年8月～2020年3月分

いつでも元気(月380円)

2019年8月～2020年3月分

民医連医療(月650円)

【振込先】

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (②)

領 収 証

日本共産党

福島市議団

様

No. _____

★ 26,400-

但 2019年8月 ~ 2020年3月分 民友新聞代

2019年 9 月 2 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

読売・民友・日経
有限会社 渡辺新聞店

〒960-8105 福島市仲間町3-22

TEL 024-522-3447

コクヨ ウケ-77

⑫-1

請 求 書 2019年 8 月 30 日 No. _____

日本共産党

福島市仲間町3-22

福島市議会 様

有限会社 渡辺新聞店

代表取締役 渡辺 翔

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		税率		消費税額等	
¥26,400-		%			
月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	摘 要
1	民友新聞	8	3300	26400	
2					
3	2019年8月~				
4	2020年3月分				
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
合 計				26400	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (13)

領 収 証

日本共産党 福島市議団

様

No. _____

★¥3,200-

但 平和新聞 購読料 (2019.8月~2020.3月分)として

2019 年 9 月 2 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

福島市平和委員会

福島市舟場町3-26 青年会館内

TEL・FAX024-522-6519

⑬-1

請 求 書 2019年 3月 19日 No. _____

福島市平和委員会
日本共産党 福島市議団様 福島市舟場町3-26 青年会館内
下記のとおり御請求申し上げます TEL・FAX024-522-6519

税込合計金額 ¥3,200-				税率	消費税額等			
				%				
月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)				摘 要
	1 平和新聞	8	400				3,200	
	2 (2019.8月~2020.3月分)							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							
合 計							¥3,200	

領収書等添付用紙

No. (14)

領 収 証		No. _____
日本共産党 福島市議会議員団 様		令和 1 年 9 月 2 日
★ ￥ 26,400		
但 2019. 8 月 ~ 2020. 3 月分 新聞代		
上記正に領収いたしました		
内 訳		
払金額		
費税額等 (%)		
福島市議会議員団 様		福島市田町2番3号
代表取締役 三宅 一樹		TEL024-521-4025

14-1

請求書

No.

令和1年 8月 30日

〒960-8601

福島市五老内町3-1 福島市役所

日本共産党福島市議会議員団 様

〒960-8664 福島市豊田町2番3号

株式会社三宅新聞店

代表取締役 三宅 一孝

Tel.024-521-4025 Fax024-521-4026

担当:

毎度ありがとうございます。下記の通り請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
福島民報	8	月	3,300	26,400	
合 計				¥26,400	

摘要: 2019年8月~2020年3月分

振込先

--	--

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (17)

領 収 証

日本共産党福島市議会

様 No. _____

★

¥ 5,440 円

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等 (%)

但「民青新聞」2019年8月～2020年3月分として
2019年9月4日 上記正に領収いたしました

日本民主青年同盟福島県委員会

〒960-8141 福島市渡利字川岸町27-2
電話 080-5742-6110

請 求 書

日本共産党福島市議団

御中

請求No.

請求日 2019年9月3日

件名：「民青新聞」のお支払いについて

下記の通り、ご請求申し上げます。

日本民主青年同盟福島県委員会

NY 960-8141

福島県福島市渡利字川岸町27-2

TEL : 080-5742-6110

FAX : 024-555-0556

E-Mail : fukushimaminsei@gmail.com

合計金額

¥5,440

(税込)

お支払期限：

No.	摘要	数量	単価	金額
	「民青新聞」2019年8月～2020年3月分として	8 ヶ月	680	¥5,440
		合計		¥5,440

備考

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (48)

領 収 書

日本共産党 福島市議団 様

福島市大町7番20号

(株)西沢書店福島支店

常務取締役支店長 小林 誠 敏

振込銀行

令和 乙 年 3 月 28 日

合計金額 ￥ 22,954

請求No.630

書 名	冊数	単価	金 額
経済 2019年8月～9月発売分	2	1,030	2,060
経済 2019年10月～2020年3月発売分	6	1,049	6,294
日本の学童はいく 2019年8月～2020年3月発売分	8	340	2,720
ちいさいなかま 2019年8月～10月発売分	3	390	1,170
ちいさいなかま 2019年11月～2020年1月発売分	3	391	1,173
ちいさいなかま 2020年2月～3月発売分	2	440	880
食べものの通信 2019年8月～9月発売分	2	648	1,296
食べものの通信 2019年10月～2020年3月発売分	5	660	3,300
学習の友 2019年8月発売分	1		500
学習の友 2019年9月発売分	1		501
学習の友 2019年10月～2020年3月発売分	6	510	3,060
合 計	39		22,954

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (50)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]									
	[REDACTED]									
加入者名	憲法改悪阻止各界連絡 会議									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				¥	3	0	0	0		
ご依頼人	日本共産党 福島市議会議員団様									
料金	(消費税込) 日 附 印									
	203 02-04-17 円 福島花園町 郵便局									
備考	(82385) N94190021									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

請 求 書

請求日： 2020 年 2 月 25 日

日本共産党 福島県市議団 御中

憲法改悪阻止各界連絡会議

代表者 高橋信一
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町 2-10
神保町マンション 202
TEL03-3261-9007 Fax 03-3261-5453

合計請求額：¥2,820.-

下記の通り、ご請求いたします。よろしくお願いいたします。

請 求 内 容	数 量	金 額
月刊「憲法運動」 484号(2019.9) ~ 489号(2020.3)	6冊分	2,820
合 計		2,820

振込先

(郵便振替用紙同封)

お振込手数料はご負担いただきますようご協力お願いいたします
尚、本書と行き違いの場合には、ご容赦ください。

請 求 書

請求日： 2020 年 2 月 25 日

日本共産党 福島県市議団 御中

憲法改悪阻止各界連絡会議

代表者 高橋信一
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町 2-10
神保町マンション 202
Tel 03-3261-9007 Fax 03-3261-5453

合計請求額：¥180.-

下記の通り、ご請求いたします。よろしくお願いいたします。

請 求 内 容	数 量	金 額
月刊 憲法しんぶん 550 号 (2019.9) ~ 555 号 (2020.3)	6 枚分	180
合 計		180

振込先




(郵便振替用紙同封)

お振込手数料はご負担いただきますようご協力お願いいたします
尚、本書と行き違いの場合には、ご容赦ください。

現 金 出 納 簿

支出科目(事務費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
1 9 4	⑮	41,904	41,904	リコーリース8・9月分
9 12	⑰	1,566	43,470	ファイル代
9 13	⑱	720	44,190	ゴム印代
10 1	㉔	5,387	49,577	NTT9月請求分
10 4	㉕	20,952	70,529	リコーリース10月分
10 8	㉖	3,996	74,525	リコージャパン8月分
10 25	㉗	6,174	80,699	NTT10月請求分
11 5	㉘	20,952	101,651	リコーリース11月分
11 12	㉙	4,326	105,977	リコージャパン9月分
11 20	㉚	4,070	110,047	リコージャパン10月分
11 25	㉛	6,320	116,367	NTT11月請求分
12 4	㉜	20,952	137,319	リコーリース12月
12 16	㉝	242	137,561	荷造り紐代
12 20	㉞	88,220	225,781	リコージャパン11月分
12 26	㉟	2,520	228,301	NHK12月1月
12 27	㊱	6,278	234,579	NTT12月請求分
2 1 6	㊲	20,952	255,531	リコーリース1月分
1 20	㊳	4,070	259,601	リコージャパン12月分
1 24	㊴	5,098	264,699	ファイル事務用品代
1 29	㊵	6,321	271,020	NTT1月請求分
計		271,020	271,020	

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. 2)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
		271,020	271,020	
2 2 4	④①	20,952	291,972	リコーリース2月分
2 20	④②	99,440	391,412	リコージャパン1月分、トナーキット代
2 26	④③	2,520	393,932	NHK2月3月分
2 26	④④	6,321	400,253	NTT2月請求分
3 4	④⑤	20,952	421,205	リコーリース3月分
3 23	④⑥	4,070	425,275	リコージャパン2月分
3 30	④⑨	6,326	431,601	NTT3月請求分
4 20	51	4,070	435,671	リコージャパン3月分
4 23	52	6,317	441,988	NTT4月請求分
計		441,988	441,988	

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壺
1 支払金額		¥	4	1	9	0	4

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2019年9月4日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	リコー複合機・PC リース料 8・9月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコーリースへ	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命中央ビル15F	
	リコーリース株式会社	

J-10

リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

契約年月日	2019年 8月 1日
借受年月日	2019年 8月 1日
契約番号	

・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。

・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。

万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。

・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

ご契約者(借主)	〒 960-8111
所在地	福島県福島市五老内町3-1 福島市役所7階
契約者TEL	024-533-7618
契約者名	日本共産党福島市議会議員団
代表者名	村山 国子
連帯保証人様	〒 960-8156
ご自宅	福島県福島市田沢字桜台7番地18
お名前	村山 国子

リース条件欄	
月額リース料(税抜)	19,400円
消費税等	1,552円
リース月数	48ヶ月
総額リース料(税抜)	931,200円
消費税等	74,496円
前払回数	回(最終支払分より遡って充当)
リース開始日	2019年 8月 1日
リース終了日	2023年 7月 31日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等 (円未満切捨)	
消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります	
再リース料(年額)	23,280円(税抜)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

リース物件の表示			
1	物件名	RICOH IM C2000F	
	製造番号等		
	月額(税抜)	17,400円	台数 1台
	設置場所	日本共産党福島市議会議員団	
2	物件名	VERSAPRO-J VJL23/F-3・WIN10PRO	
	製造番号等		
	月額(税抜)	2,000円	台数 1台
	設置場所	日本共産党福島市議会議員団	
3	物件名		
	製造番号等		
	月額(税抜)	円	台数 台
合計		2物件	2台
〈特約条項〉			

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 980-0021

仙台市青葉区中央4-6-1

住友生命仙台中央ビル15F

リコーリース株式会社

東北支社 営業二課 営業2課福島G

TEL 050-3819-5216

<個人情報情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人情報情報機関：株式会社シー・アイ・シー

登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 960-8055

福島県福島市野田町字道端70

リコージャパン株式会社福島支社福島営業所

TEL 024-555-3800

9608111

作成日 2019年 8月 21日

福島県福島市五老内町
3-1 福島市役所7階

日本共産党福島市議会議員団 御中

(16)-2

|||||

*** 518 A070848380-000
0024120 R070050100-002
103 0000761#0002123 0000380
0002129 A IBA016

〈お問合わせ先〉
リコーリース株式会社
〒980-0021
仙台市青葉区中央4-6-1
住友生命仙台中央ビル15F
東北支社 営業二課
営業2課福島G
TEL 050-3819-5216

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(1/2頁)

契約番号	
契約者名	日本共産党福島市議会議員団
契約種類	リース
物件名	RICOH IM C2000F 他
契約日	2019年 8月 1日
借受日	2019年 8月 1日
リース期間	2019年 8月 1日 ~ 2023年 7月 31日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
金融機関名	
支店名	
口座種類	
口座番号	

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

【総額リース料 (税込)】

1,005,696 円 (内消費税

74,496円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース (カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2019 9 4	19400	1552	20952	20952	984744
2	2019 9 4	19400	1552	20952	20952	963792
3	2019 10 4	19400	1552	20952	20952	942840
4	2019 11 4	19400	1552	20952	20952	921888
5	2019 12 4	19400	1552	20952	20952	900936
6	2020 1 4	19400	1552	20952	20952	879984
7	2020 2 4	19400	1552	20952	20952	859032
8	2020 3 4	19400	1552	20952	20952	838080
9	2020 4 4	19400	1552	20952	20952	817128
10	2020 5 4	19400	1552	20952	20952	796176
11	2020 6 4	19400	1552	20952	20952	775224
12	2020 7 4	19400	1552	20952	20952	754272
13	2020 8 4	19400	1552	20952	20952	733320
14	2020 9 4	19400	1552	20952	20952	712368
15	2020 10 4	19400	1552	20952	20952	691416
16	2020 11 4	19400	1552	20952	20952	670464
17	2020 12 4	19400	1552	20952	20952	649512
18	2021 1 4	19400	1552	20952	20952	628560
19	2021 2 4	19400	1552	20952	20952	607608
20	2021 3 4	19400	1552	20952	20952	586656
21	2021 4 4	19400	1552	20952	20952	565704
22	2021 5 4	19400	1552	20952	20952	544752
23	2021 6 4	19400	1552	20952	20952	523800
24	2021 7 4	19400	1552	20952	20952	502848

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (18)

2019年09月12日 (木)

日本共産党
福島市議団 様

領 収 証

¥ 1, 5 6 6 -

上記正に領収しました (消費税等 116円を含みます)

株式会社ダイユーエイト オフィスエイト南福島店

福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地

TEL 024-544-2415

※保管上のお願

財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

0003-7702-7754

ファイル代として

**Office
Eight**

南福島店 電話 024-544-2415

いつもご利用頂き誠にありがとうございます。
商品の返品はレシートを
ご持参の上、1週間以内にご来店下

* 令和元年9月12日 *
2019年09月12日 (木) 18:31

レシ0003

230603 A4Sエコーフラットファイル10P BL
2コ X 単300 ¥600

230603 フラットファイルA4S10P PN
2コ X 単483 ¥966

合計 ¥1,566
(税合計 ¥116)



レシートNo7754

店No00081

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (19)

地域密着かんばります!

街のほんに屋さん

仲和堂 福島店

福島県福島市

TEL:

FAX:

9-1
85
71

170

領 収 書

日本共産党

福島市議員様

¥720

税抜金額 ¥667

消費税等 ¥53

D'GE

上記の金額正に領収致し
ました。

1年 9月 13日

2:40PM

1498 I 担当者 I

* おねがい *

このレシートはかんねつし
るがためかんにごちゅうい
ください

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (20)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
日本共産党福島市議
団 様

金 額
2019年 9月分
¥6,305
うち、消費税相当額 398円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部
お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



(お客さま)

上記 領収書のうち 918円は
会派において負担。
請求金 6,305円のうち 918円は
NTTぷらぷら7月利用分。
よって 5,387円(政務活動費)
918円(会派負担)
となります。

20-1



NTT東日本

東日本電信電話株式会社
宮城事業部

T E L (無料) 0120-002-992

受付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

8

社用 101001211001 01171 01069 00*

コード

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 7階

日本共産党福島市議団 様



2019年 9月 24日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	携帯電話・PHSからも利用可能

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7618 ご請求番号 [REDACTED]		ご請求年月 2019年 9月分	ご請求額 (Charge) 6,305 円	お支払期限 (Due Date) 2019年 10月 7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分	5,301	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
NTTコミュニケーションズご利用分	86			
料金回収代行サービスご利用分	918			
(合計)	6,305			
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。		

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	期 間	利用期間等に関する記
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	8月 6日～ 9月 5日
ADSL利用料 (モア・共用型)	2,700	合算	8月 1日～ 8月31日: [REDACTED]
ダイヤル通話料	76	合算	8月 6日～ 9月 5日。なお前月分は25円でした。
マイライnbrプラスセット割引	-270	合算	フレッツAモア共用型に割引を適用しています。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	392		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(392)		
(小 計)	5,301		合算表示の料金を合計した4,909円に8%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	80	合算	8月 6日～ 9月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	6		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(6)		
(小 計)	86		合算表示の料金を合計した80円に8%を乗じて算出しています。
【料金回収代行サービスご利用分】			
ぶら利用料	918	非対象等例	NTTぶらご利用分。07月ご利用分
(小 計)	918		
(合 計)	6,305		

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫
1 支払金額		¥	2	0	9	5	2

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2019年10月4日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	リコー複合機・PC リース料 10月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコーリースへ	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命中央ビル15F	
	リコーリース株式会社	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (22)

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

領収証No 465261

領 収 証

20 19年 10月 8日

下記の通り正に領収致しました。

(お客様)

日本共産党 福島県議会議員団様

金 額	十億	百万	千	円
			¥399	6

内消費税等

円

※ 金額の先頭に¥が無いもの、社印及び扱者の無いもの、金額を訂正したもの、複写でないものは無効と致します。

但し、お品代として

※ (1)現金 (2)小切手 (3)振込 (4)自振 (5)手形 枚 (9)相殺

リコージャパン株式会社

扱 者

課所名

【お知らせ】9月は消費税増税の影響により製品・消耗品の配送遅延が生じる可能性がございます。9月中のお届けはお早めのご発注をお願いします。記入の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (23)

1 電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
日本共産党福島市議
団 様

金 額

2019年10月分

¥6,174

うち、消費税相当額

389円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

(23) -1



東日本電信電話株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 7階
日本共産党福島市議団 様



T.E.I. 0120-002-992
(無料)
送付先: 〒983-0841
仙台市宮城野区 原町
6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
私書箱2号 8
社用 101001211001 01277 01183 00*
コード NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



2019年10月22日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	携帯電話・PHSからも利用可

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7618 ご請求番号	ご請求年月 2019年10月分	ご請求額 (Charge) 6,174 円	お支払期限 (Due Date) 2019年11月5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 料金回収代行サービスご利用分 (合計)	5,256 918 6,174	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり 約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	9月 6日~10月 5日
ADSL利用料 (モア・共用型)	2,700	合算	9月 1日~ 9月30日:
ダイヤル通話料	34	合算	9月 6日~10月 5日。なお前月分は76円でした。
マイラインプラスセット割引	-270	合算	フレッツAモア共用型に割引を適用しています。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	389		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(389)		合算表示の料金を合計した4,867円に8%を乗じて算出しています。
(小 計)	5,256		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ぶらら利用料	918	非対象等閑	NTTぶららご利用分。08月ご利用分
(小 計)	918		
(合 計)	6,174		

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫
1 支払金額		¥	2	0	9	5	2 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2019年11月5日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	リコー複合機・PC リース料 11月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコーリースへ	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命中央ビル15F	
	リコーリース株式会社	

領収書等添付用紙

No. (26)

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	1 年 11 月 12 日
金額	3,996 円
先方銀行	東邦 中町
受取人	リコー・ジャパン(株)
ご依頼人	ニホンキョウサントウ ()
上記のとおり振込金として受取りました。手数料	
330 円	

銀行

支店



代行会社 リコーリース㈱

26-1

ご 請 求 書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

960-8111

福島市五老内町3-1 福島市役所内 7F

〒0001/0001

日本共産党 様

発行日2019年09月30日 請求No.

リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問合せ窓口

川崎市川崎区日進町1-14 キューブ 3F



TEL:0120-981-415 2060204 20604494

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

A01AKA1010867# 010867 0001/0001

お客様コード

己の通りご請求申し上げます。

2019年09月30日締分 振替口座は右記の通りです。

・回ご請求金額 (税込) 3,996 円

2019年10月21日に上記金額を振替させていただきます。

【取引明細】

月 日	商 品 名	伝票No.	数 量	単 価	お買上金額 [税抜]	消費税金
09.11	BBP°ツクセレクト スタンダードモデル2-1 ゲツカク	776601	1	2,400	2,400	64
	ご発注No.・備考					
	設置先: 日本共産党福島市議会議員団					
09.11	BBP°ツクセレクト PCウイルスタイク ゲツカク	776602	1	800	800	24
	設置先: 日本共産党福島市議会議員団					
09.11	タヤISP おし ゲツカク	776603	1	500	500	15
	設置先: 日本共産党福島市議会議員団					
	お買上金額 合計				3,700	296
	8%対象 (税込)			3,996		296

【お知らせ】

込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫
1 支払金額			¥	4	0	7	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2019年11月20日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	他社プロバイダー接続保守 PCウィルス対策 スタンダードモデル2-1 10月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコージャパンへ	
債権者 住所氏名	福島市野田町字道端70	
	リコージャパン株式会社	

ご 請 求 書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

(27) - 1
RICOH

ペーｼ:0001/0001

960-8111
福島市五老内町3-1 福島市役所内7
日本共産党 様

発行日2019年10月31日 請求No.
リコージャパン株式会社
お問合わせ 請求書お問合せ窓口
川崎市川崎区日進町1-14 キューブ1F

TEL:0120-981-415 2060204 20604494
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



B01AKA1010805# 010805 0001/0001

お客様コード

己の通りご請求申し上げます。

2019年10月31日締分 振替口座は右記の通りです。

一回ご請求金額 (税込) 4,070 円

19年11月20日に上記金額を振替させていただきます。

【取引明細】

月・日	商 品 名	伝票No. ご発注No.・備考	数 量	単 価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
10.11	BBH°ツクセレクト PCウイルスタイク ゲツガク	993901 設置先: 日本共産党福島市議会議員団	1	800	800	80
10.11	BBH°ツクセレクト スタンダードモデル2-1 ゲツガク	993902 設置先: 日本共産党福島市議会議員団	1	2,400	2,400	240
10.11	タシSP ホシ ゲツガク	993903 設置先: 日本共産党福島市議会議員団	1	500	500	50
お買上金額 合計		(税込)	4,070		3,700	370
—		10%対象 (税込)	4,070		3,700	370

【お知らせ】

込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (28)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
日本共産党福島市議
団 様

金 額

2019年11月分

¥6,320

うち、消費税相当額

491円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

28-1

NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

T E L 0120-002-992
(無料)

通付先: 千983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

8

社用 101001211001 01050 00961 00*

コード

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 7階

日本共産党福島市議団 様



2019年11月21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-116-000 (無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444-113 (無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7618	ご請求年月 2019年11月分	ご請求額 (Charge) 6,320 円	お支払期限 (Due Date) 2019年12月5日
ご請求番号			
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	5,402	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分	918		
(合計)	6,320		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

料金お問い合わせ電話受付
営業時間 午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	秘区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料〈基本料〉(事務用)	2,400	合算	10月 6日～11月 5日
ADSL利用料(モア・共用型)	2,700	合算	10月 1日～10月31日:
ダイヤル通話料	78	合算	10月 6日～11月 5日。なお前月分は34円でした。
マイラインプラスセット割引	-270	合算	フレッツAモア共用型に割引を適用しています。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	491		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(491)		合算表示の料金を合計した4,911円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	5,402		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ぶらら利用料	918	非対象等機	NTTぶららご利用分。09月ご利用分
(小 計)	918		
(合 計)	6,320		

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壺
1 支払金額		¥	2	0	9	5	2 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2019年12月4日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	リコー複合機・PC リース料 12月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコーリースへ	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命中央ビル15F	
	リコーリース株式会社	

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (31)



福島北五老内町店
福島県福島市北五老内町5-20

電話：024-525-2515

領 収 証

2019年12月16日

日共産党福島市支部 様

(10%対象) ￥242-
¥242)

但し 荷造り代
税抜商品額 ￥220
消費税等 ￥22

上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布等に入れ保管される場合
面を内側に折って保管して下

※ 1-1030

責No. 017

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (32)

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

領 収 証
下記の通り正に領収致しました。

領収証No. H04487

2019年12月20日

日本共産党 様

金額	¥88,220
----	---------

領収種別 自振
但し お品代として

リコージャパン株式会社

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

ご 請 求 書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

№-ジ:0001/0001

960-8111

福島市五老内町3-1 福島市役所内7

日本共産党 様

発行日2019年11月29日 請求No.

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問合せ窓口

川崎市川崎区日進町1-14 キューブ

TEL:0120-981-415 2060204 20604494

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



B30AKA1010868# 010868 0001/0001

お客様コード

己の通りご請求申し上げます。

2019年11月30日締分 振替口座は右記の通りです。

・回ご請求金額 (税込) 88,220 円

2019年12月20日に上記金額を振替させていただきます。

※取引明細】

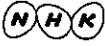
月 日	商 品 名	伝票No.	数 量	単 価	お買上金額 [税 抜]	消費税金額
11.11	タシSP 対応 ゲツバク	586501	1	500	500	50
		ご発注No.・備考 設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
11.11	BBi°ツケレク スタンダードモデル2-1 ゲツバク	586502	1	2,400	2,400	240
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
11.11	BBi°ツケレク PCウィルス対策 ゲツバク	586503	1	800	800	80
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
11.21	RICOH トナーキット ブラック IM C2000	661449	3	25,500	76,500	7,650
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
お買上金額 合計		(税込	88,220)		80,200	8,020
—		10%対象	(税込	88,220)	80,200	8,020

お知らせ】【冬季休業日のご案内】12/28(土)より1/5(日)まで冬季休業とさせていただきます。宜しく願い申し上げます。

※込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (33)

 放送受信料領収証		
日本共産党福島市議団 様 お客様番号 XXXXXXXXXX 振替日 令和 元年12月26日		
領 収 金 額 (消費税を含みます) 2,520 円	お支払期間 令和 元年12月 ~ 令和 2年 1月	
	件数 地上契約 1	
取扱金融機関 口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください	次回振替予定日 令和 2年 2月26日	
上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。		
日本放送協会 		
NHKホームページ		
パソコン http://nhk.jp スマートフォン …>		
		
お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)		
受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077		
転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515		
放送番組についてのご照会 024-526-4660		
転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。 http://nhk.jp/jushinryo (24時間いつでも簡単に手続きできます。)		
IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、 050-3786-5003をご利用ください。		
受信料のお支払いありがとうございました。		

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (34)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
日本共産党福島市議
団 様

金 額

2019年12月分

¥6,278

うち、消費税相当額

485円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客さま)

34-1



東日本電信電話株式会社
宮城事業部

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 7階
日本共産党福島市議団 様



TEL 0120-002-992

送付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

8

社用 101001211001 01261 01171 00*

コード

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



2019年12月19日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-116-000 (無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444-113 (無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7618 ご請求番号	ご請求年月 2019年12月分	ご請求額 (Charge) 6,278 円	お支払期限 (Due Date) 2020年1月7日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	5,343	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分	935		
(合計)	6,278		
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。		料金お問い合わせ電話受付	
営業時間		午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	11月 6日～12月 5日
ADSL利用料 (モア・共用型)	2,700	合算	11月 1日～11月30日: [REDACTED]
ダイヤル通話料	25	合算	11月 6日～12月 5日。なお前月分は78円でした。
マイライインプラスセット割引	-270	合算	フレッツAモア共用型に割引を適用しています。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1 番号分のご請求となります。
消費税相当額	485		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(485)		
(小 計)	5,343		合算表示の料金を合計した4,858円に10%を乗じて算出しています。
【料金回収代行サービスご利用分】			
ぶらら利用料	935	非対象等	NTTぶららご利用分。10月ご利用分
(小 計)	935		
(合 計)	6,278		

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫	
1 支払金額		¥	2	0	9	5	2	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2020年1月6日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	リコー複合機・PC リース料 1月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコーリースへ	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命中央ビル15F	
	リコーリース株式会社	

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壱
1 支払金額			¥	4	0	7	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2020年1月20日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	他社プロバイダー接続保守 PCウィルス対策 スタンダードモデル2-1 12月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコージャパンへ	
債権者 住所氏名	福島市野田町字道端70	
	リコージャパン株式会社	

ご 請 求 書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

〒-ジ:0001/0001 (37)-1

960-8111

福島市五老内町3-1 福島市役所内7

日本共産党 様

発行日2019年12月27日 請求No.

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問合せ窓口

川崎市川崎区日進町1-14 キューブ川崎

TEL:0120-981-415

2060204

20604494

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



C28AKA1010860# 010860 0001/0001

お客様コード

3の通りご請求申し上げます。

19年12月31日締分 振替口座は右記の通りです。

・回ご請求金額 (税込) 4,070 円

20年01月20日に上記金額を振替させて頂きます。

【取引明細】

月 日	商 品 名	伝票No.	数 量	単 価	お買上金額 [税 抜]	消費税金額
12.11	タヤISP 赤1 ゲツガク	134201	1	500	500	50
		ご発注No. 備考 設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
12.11	BBi°ツケレク PCウイ/スタイク ゲツガク	134202	1	800	800	80
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
12.11	BBi°ツケレク スタンダードモデル2-1 ゲツガク	134203	1	2,400	2,400	240
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
お買上金額 合計		(税込	4,070)		3,700	370
—		10%対象 (税込	4,070)		3,700	370

【お知らせ】

※込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (38)

領 収 証

2020年01月24日 (金)

日本共産党 様

市議団

¥5,098-

上記正に領収しました (消費税等 463円を含みます)
 明細部分の印は軽減税率(8%)適用商品です
 株式会社福島市太字工字堰ノ上58番地
 福島県福島市太字工字堰ノ上58番地
 ※保管等の上のお願い
 財布等でお預けの場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-6408-4596

* 領収証詳細 *

2020年01月24日 (金) 18:29 レシ0002

[REDACTED]

230610内キックシフ*リCH 737SP-100-1
 2コX単1628 ¥3,256
 230603内フラットファイルA4S10P PN ¥492
 230603内フラットファイルA4S 10P BL ¥492
 230605内キック*ハイ*ファイル 247 ¥858
 合計 ¥5,098
 (内10% 対象額 ¥5,098)
 (内10% ¥463)
 (内税計 ¥463)
 (税合計 ¥463)
 お買上点数 5点
 レシートNo4596 店No00081

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (39)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
日本共産党福島市議
団 様

金 額

2020年 1月分

¥6,321

うち、消費税相当額

489円

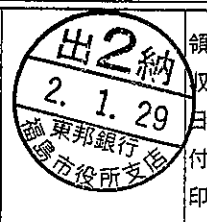
東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入
印紙
貼付
欄



領収
日付
印

(お客さま)



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992

(無料) 通付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 00918 00839 00*

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-BIII)



960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 7階
日本共産党福島市議団 様



2020年 1月23日発行

目こ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7618		ご請求年月 2020年 1月分		ご請求額 (Charge) 6,321 円		お支払期限 (Due Date) 2020年 2月 5日	
ご請求の内訳		金額 (円)		お知らせ			
NTT東日本ご利用分		5,342					
NTTコミュニケーションズご利用分		44					
料金回収代行サービスご利用分		935					
(合計)		6,321					
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。				料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。				料金お問い合わせ 電話番号 受付		午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	
				営業時間			

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	期 分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	12月 6日～ 1月 5日
ADSL利用料 (モア・共用型)	2,700	合算	12月 1日～12月31日:
ダイヤル通話料	25	合算	12月 6日～ 1月 5日。なお前月分は25円でした。
マイラインプラスセット割引	-270	合算	フレッツAモア共用型に割引を適用しています。
ユニバーサルサービス料 (日割)	2	合算	
消費税相当額	485		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(485)		
(小 計)	5,342		合算表示の料金を合計した4,857円に10%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	40	合算	12月 6日～ 1月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	4		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(4)		合算表示の料金を合計した40円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	44		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ぶらら利用料	935	非対象等	NTTぶららご利用分。11月ご利用分
(小 計)	935		
(合 計)	6,321		

支払証明書

	百万	拾万	万	千	百	拾	千
1 支払金額		¥	2	0	9	5	2 円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2020年2月4日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	リコー複合機・PC リース料 2月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコーリースへ	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命中央ビル15F	
	リコーリース株式会社	

領収書等添付用紙

No. (42)

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

領 収 証

下記の通り正に領収致しました。

領収証No. H04752

2020年02月20日

日本共産党 様

金額	¥99,440
----	---------

領収種別 自振

但し お品代として

リコージャパン株式会社

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。

ご 請 求 書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

〒-ジ:0001/0001

42-1

960-8111

福島市五老内町3-1 福島市役所内7

日本共産党 様

発行日2020年01月31日 請求No.

リコーシャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問合せ窓口

川崎市川崎区日進町1-14 キューブ川崎 3F

TEL:0120-981-415 2060204 20604494

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



201AKA1011051# 011051 0001/0001

お客様コード

の通りご請求申し上げます。

2020年01月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額 (税込) 99,440 円

2020年02月20日に上記金額を振替させていただきます。

取引明細】

月 日	商 品 名	伝票No.	数 量	単 価	お買上金額	消費税金額
		ご発注No.・備考			[税 抜]	
01.09	RICOH トナーキット ブラック IM C2000	187118	2	25,500	51,000	5,100
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
01.09	RICOH トナーキット イエロー IM C2000	187119	1	11,900	11,900	1,190
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
01.09	RICOH トナーキット マゼンタ IM C2000	187120	1	11,900	11,900	1,190
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
01.09	RICOH トナーキット シアン IM C2000	187121	1	11,900	11,900	1,190
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
01.11	タニシSP 糸1 ケツガク	776501	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
01.11	BBIPツケレク PCウレスタイク ケツガク	776502	1	800	800	80
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
01.11	BBIPツケレク スタンダードモデル2-1 ケツガク	776503	1	2,400	2,400	240
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
	お買上金額 合計	(税込)	99,440		90,400	9,040
	10%対象	(税込)	99,440		90,400	9,040

お知らせ】

場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (43)



放送受信料領収証

日本共産党福島市議団 様

お客様番号 [REDACTED] 振替日 令和 2年 2月26日

領 収 金 額 (消費税を含みます)

2,520 円

お支払期間

令和 2年 2月 ~ 令和 2年 3月

件数

地上契約

1

取扱金融機関

口座番号等の表示を希望されるお客様はご連絡ください

次回振替予定日

令和 2年 4月27日

上記放送受信料を口座振替により領収いたしました。

日本放送協会

NHKホームページ

パソコン

<http://nhk.jp>

スマートフォン

...>



お問い合わせ先 (電話番号のかけ間違いのないようご注意ください。)

受信料関係のお問い合わせ 0570-077-077

転居等のお届け(フリーダイヤル) 0120-151515

放送番組についてのご照会 024-526-4660

転居や衛星契約への変更のお届けはインターネットをぜひご利用ください。
<http://nhk.jp/jushinryo> (24時間いつでも簡単に手続きできます。)IP電話等をご使用の方で、フリーダイヤル等ご利用いただけない場合は、
050-3786-5003をご利用ください。

受信料のお支払いありがとうございました。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (44)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
日本共産党福島市議
団 様

金 額
2020年 2月分
¥6,321
うち、消費税等当額 489円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992



(お客さま)

44-1

NTT 東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL (宮城) 0120-002-992

送付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号 8

社用 101001211001 01270 01177 00*

コード

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 7階

日本共産党福島市議団 様



2020年 2月 20日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7618 ご請求番号		ご請求年月 2020年 2月分	ご請求額 (Charge) 6,321 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 3月 5日
ご 請 求 の 内 訳	金 額 (円)	お 知 ら せ		
NTT東日本ご利用分	5,342	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		
NTTコミュニケーションズご利用分	44			
料金回収代行サービスご利用分	935			
(合計)	6,321			
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。		

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫
1 支払金額		¥	2	0	9	5	2

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2020年3月4日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	リコー複合機・PC リース料 3月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコーリースへ	
債権者 住所氏名	仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命中央ビル15F	
	リコーリース株式会社	

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫
1 支払金額			¥	4	0	7	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2020年3月23日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	他社プロバイダー接続保守 PCウィルス対策 スタンダードモデル2-1 2月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコージャパンへ	
債権者 住所氏名	福島市野田町字道端70	
	リコージャパン株式会社	

ご 請 求 書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

46-1
RICOH

〒0001-0001

960-8111

福島市五老内町3-1 福島市役所内7

日本共産党 様

発行日2020年02月28日 請求No.

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問合せ窓口

川崎市川崎区日進町1-14 キューブ川崎

TEL:0120-981-415

2060204

20604494

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



229AKA1011003# 011003 0001/0001

お客様コード

の通りご請求申し上げます。

2020年02月29日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 4,070 円

2020年03月23日に上記金額を振替させていただきます。

取引明細】

月 日	商 品 名	伝票No. ご発注No・備考	数 量	単 価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
02.11	タヤISP 赤江 ゲツガク	362301	1	500	500	50
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
02.11	BBN ツケレク スタンダードモデル2-1 ゲツガク	362302	1	2,400	2,400	240
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
02.11	BBN ツケレク PCウィルスタイク ゲツガク	362303	1	800	800	80
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
	お買上金額 合計	(税込)	4,070		3,700	370
	10%対象	(税込)	4,070		3,700	370

お知らせ】

込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (49)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
日本共産党福島市議
団 様

金 額
2020年 3月分
¥6,326
うち、消費税相当額 490円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	出2納	領 収 日 付 印
	2. 3. 30	
東邦銀行 仙台市役所支店		
(お客さま)		

49-1

NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992

送付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

8

社用 101001211001 00919 00839 00*

コード

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 7階

日本共産党福島市議団 様



2020年 3月24日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは
0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは
0120-444-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7618	ご請求年月 2020年 3月分	ご請求額 (Charge) 6,326 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 4月 6日
ご請求番号			
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	5,391	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分	935		
(合計)	6,326		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

料金お問い合わせ電話受付
営業時間 午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	2月 6日～ 3月 5日
ADSL利用料 (モア・共用型)	2,700	合算	2月 1日～ 2月29日: [REDACTED]
ダイヤル通話料	69	合算	2月 6日～ 3月 5日。なお前月分は25円でした。
マイラインプラスセット割引	-270	合算	フレッツAモア共用型に割引を適用しています。
ミニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	490		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(490)		合算表示の料金を合計した4,901円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	5,391		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ぶら利用料	935	非対象等	NTTぶらご利用分。01月ご利用分
(小 計)	935		
(合 計)	6,326		

【マニュアル】様式第11号

支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	壺
1 支払金額			¥	4	0	7	0

円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

2020年4月20日

会 派 名 日本共産党福島市議会議員団

代表者名 団長 村山国子

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	他社プロバイダー接続保守 PCウィルス対策 スタンダードモデル2-1 3月分	
理 由	月額使用料 口座振替分 リコージャパンへ	
債権者 住所氏名	福島市野田町字道端70	
	リコージャパン株式会社	

ご 請 求 書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

(5) - 1
RICOH

ページ:0001/0001

960-8111

福島市五老内町3-1 福島市役所内7

日本共産党 様

発行日2020年03月31日 請求No.

リコージャパン株式会社

お問い合わせ 請求書お問合せ窓口

川崎市川崎区日進町1-14 キューブ 1F

TEL:0120-981-415 2060204 20604494

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください



401AKA1010871# 010871 0001/0001

お客様コード

記の通りご請求申し上げます。

2020年03月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 4,070 円

2020年04月20日に上記金額を振替させていただきます。

お取引明細】

月 日	商 品 名	伝票No.	数 量	単 価	お買上金額 [税 抜]	消費税金額
03.11	タリISP ホシ ゲツカク	740701	1	500	500	50
		ご発注No. 備考 設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
03.11	BBi ^o ツクレクト PCウイスタイタ ゲツカク	740702	1	800	800	80
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
03.11	BBi ^o ツクレクト スタンダードモデル2-1 ゲツカク	740703	1	2,400	2,400	240
		設置先: 日本共産党福島市議会議員団				
お買上金額 合計		(税込)	4,070		3,700	370
—		10%対象 (税込)	4,070		3,700	370

お知らせ】

込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (52)

電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
日本共産党福島市議
団 様

金 額

2020年 4 月分

¥6,317

うち、消費税相当額

489円

東日本電信電話株式会社

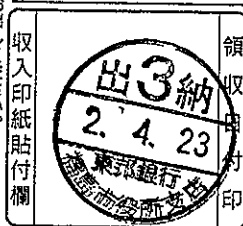
宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄

(お客さま)



領収印

(52)-1



東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL (無料) 0120-002-992

送付先: 〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

8

社用 101001211001 01293 01205 00*

コード

NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 7階

日本共産党福島市議団 様



2020年 4月 21日発行

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-116-000(無料)

電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-444-113(無料)

ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7618	ご請求年月 2020年 4月分	ご請求額 (Charge) 6,317 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 5月 7日
ご請求番号			
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	5,382	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
料金回収代行サービスご利用分	935		
(合計)	6,317		
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。		料金お問い合わせ電話受付 営業時間 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	3月 6日～ 4月 5日
ADSL利用料 (モア・共用型)	2,700	合算	3月 1日～ 3月31日:
ダイヤル通話料	61	合算	3月 6日～ 4月 5日。なお前月分は69円でした。
マイラインプラスセット割引	-270	合算	フレッツAモア共用型に割引を適用しています。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1 番号分のご請求となります。
消費税相当額	489		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(489)		合算表示の料金を合計した4,893円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	5,382		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ぶらら利用料	935	非対象等税	NTTぶららご利用分。02月ご利用分
(小 計)	935		
(合 計)	6,317		